

9月8日（第1日）

9月8日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
教育部長	山井法男	消防長	丸石正男
企業局長	躍場克之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第1	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員、執行部の皆様におかれましては、出席御苦勞さまでございます。

傍聴席の皆様方には、早朝より傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本定例会をインターネット配信で御覧いただいている皆様、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年も日本各地で集中豪雨や台風による被害が続出しております。つい最近では、台風11号が大型台風でありましたが、沖縄の南から東シナ海、日本海へ向けて温帯低気圧になりました。この近辺に被害はあまりありませんでした。

8月、9月といいますと、最も台風の多い時期でございます。執行部におかれましては、災害が発生する危険が高まった場合などの情報提供はもちろんのこと、早め早めの安全確保行動がとれるよう、ふだんからの市民への防災意識の啓発に一層取り組んでいただきたいとこのように思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから令和4年第4回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和4年第4回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、7月から猛威を振っております新型コロナウイルス感染症の第7波も、依然として油断できない状況でございます。広島県では新規感染症数が高止まりの傾向にあることから、8月12日に発出した医療非常事態警報を継続しております。皆様には、引き続き医療を守り行動制限を可能な限り避けるためにも、一人一人が感染リスクを抑えるための取組をしっかりと行うことをお願いいたします。

このような中にありましても、市民の皆様の御尽力により日常を取り戻すイベントや大切な行事も行われてきており、私も3年ぶりに開催された慰霊の行事に参列すること

で、時代を担う子供たちの言葉に胸を熱くするものがございました。

7月30日、江田島市原爆被害者の会と市子ども会連合会の皆様により開催されました原爆犠牲者慰霊祭では、子ども会を代表して切串小学校6年の丸子暖仁さんと森中洋次郎さんのお二人が、過去にありました原爆被害について正しく理解し伝えていくことが平和な未来を創ることにつながる、この町から世界にたくさんの笑顔があふれることを願い、共に支え合い、共に思いやり、共に強く生きること、このことを誓いの言葉として述べてくれました。

さらに8月18日、市主催行事であります戦没者追悼式では、中学校代表として大柿中学校3年の大村一之真さんが、ヒロシマで起こったことを、ここ江田島から全国・世界へ発信し、語り継いでいくことが私たち若い世代の使命である。そして、戦争で奪われた方の命とその遺族の方の皆様の思いや願いを正しく知り、感じ、伝え、どのように生きるかを繰り返し考え笑顔で生活し続けること、それが平和な世界を実現することになる。日々生きていることに感謝しながら、平和な世界になるよう願い行動していくことを力強く誓ってくれました。

8月、夏の季節は私たち広島に生まれ育った人間にとって、日本に生まれ育った全ての人にとって、8月の6日・9日・15日と忘れてはならない慰霊の日、平和への誓いをより強くする季節でございます。今を生きる私たちが慰霊の営みを、平和への祈りを絶やすことなく、子供たちの誓いの言葉とともに、平和首長会議の活動や核実験に対する抗議など世界に発信し続けること、そのことの意義をしっかりと胸に刻ませていただきました。

私は、常々、職員に対して、私たちの使命は市民の皆様の福祉の向上をすること。それはすなわち、市民の皆様の喜びを増やし悲しみを減ずることであると、繰り返し、繰り返し伝え続けております。

そして、子供たちの笑顔を守ることは、私たち大人の使命であります。市民の皆様の日々の暮らしの喜び、小さな幸せの積み重ねを大切にすること、このことが子供たちが笑顔で夢を語ることのできるまちの実現につながると信じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後も予断を許しません。これからは台風シーズンを迎え、市民の皆様の安全・安心な生活を守る取組は細心の注意が必要となってまいります。引き続き、市民の皆様の生活に寄り添い、求められる施策の実現に尽力してまいります。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、農地整備事業に関連する条例案や新型コロナウイルス感染症対策のための、市民の皆様、事業者の皆様への支援策に関する補正予算につきまして、御審議をお願いすることといたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査（施設）及び行政監査結果について、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年5月から令和4年7月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告がお手元にお配りしておりますので、提出されておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 沖元大洋議員、13番 上松英邦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの8日間と決定しました。

日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁者は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますのでよろしく願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しては、自席で行う質問、答弁については着席のまま発言してください。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。

また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にもこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症第7波の感染拡大で業務が逼迫している医療機関や保健所の皆様、御尽力を心から感謝申し上げます。

本市におきましても、感染拡大は今もなお続いていることから、引き続き感染防止対策に取り組んでいかなければなりません。一日でも早く普通の暮らしに戻ることができるよう、お互いを思いやる心を大切に感染防止に努めてまいりましょう。

それでは、通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症関連及び人口減少抑制対策の2項目、7点について一般質問を行います。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症対応や物価高についてでございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威を振り、加えて原油高騰による物価高が本市の市民生活にも暗い影を落としています。高齢化の進む本市にとっては、感染に伴う重症化リスクが高いことから、高齢者は不安な生活を余儀なくされております。

そうした中、江田島市においては、市民生活を守る取組として市民や事業者に対する様々な支援策を迅速に行っていることについて、大いに評価しているところであります。しかしながら、今後も本感染症や物価高が簡単に収束するとは考えにくいことから、引き続き行政サービスの維持や、市民生活及び市内事業者への支援策についても注力していく必要があるものと考えます。

とりわけ、自治体の業務は市民生活に直結した分野が多いことから、業務の継続性が強く求められます。エッセンシャルワーカー、つまり人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っているということだと思います。

また、市民生活を守るための支援策を立案する際、根拠となる市内経済の状況を的確に把握し、その上で支援策を執行していくことが必要と考えます。

そこで、次の点について市の考えを伺います。

- 1 点目、市職員も感染者が発生しているが、その状況は。
 - 2 点目、行政サービスが滞ることはないか。
 - 3 点目、内部でコロナ対応の業務継続計画は定めているか。
 - 4 点目、感染拡大や物価高騰の影響を受けている市内事業者の把握は出来ているか。
- 以上、4点であります。

続いて2項目め、人口減少抑制策についてでございます。

毎年500人程度の人口減少が続く本市では、人口減少を抑制するため、江田島市第2期人口ビジョン・総合戦略を定め様々な施策を展開していることから、その結果、わずかではありますが改善の兆しも見え始めております。しかしながら、毎年の人口減少を考えれば、大きな流れを変えるところまでは至っていないのが現状ではないでしょうか。

また、第2期人口ビジョン・総合戦略のまとめには、感覚に頼るのではなく根拠を持って施策を練った上で、より人口減少傾向の改善に高い効果が見込まれるものに集中的に経営資源を投資していく意識が必要だと記載されております。私もまさにそのとおりであります。このまま人口の減少が続けば、江田島市は将来、消滅自治体となるのではと危惧されるところであります。

そこで、人口減少傾向の改善に高い効果が見込まれる世代、つまり若者や子育て世代が住みたいまちとなるような施策の強化が必要と考えることから、次の点について伺います。

1点目、集中的な経営資源の投資はどのように行われたのか。

そして2点目、若者や子育て世代が少なくなっている要因は。

3点目、若者や子育て世代に選ばれるまちとなるには。

この3点は、江田島市を持続可能なまちとするためにも極めて重要な課題と認識しておりますので、前向きで明確な御答弁を期待しております。

以上2項目、7点の質問について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目、7点の御質問をいただきました。質問項目が多岐にわたり答弁が長くなりますので、御容赦ください。

初めに、1項目めの新型コロナウイルス感染症対応や物価高についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の市職員の感染状況についてでございます。

令和4年4月1日時点における江田島市の全職員数は、正規職員345人、任期付き職員2人、再任用職員19人、会計年度任用職員279人の計645人となっております。

一方、令和4年8月31日時点での本市職員の新型コロナウイルス感染症新規感染者数は、令和3年5月25日に最初の職員の感染者が見つかって以来、延べ84人となっており、全職員の13%の感染が判明しております。

次に、2点目の行政サービスは滞ることはないかについてでございます。

本市では、マスクの着用など基本的な感染防止対策と合わせて、シフト勤務制度やテレワーク、ウェブ会議を活用するなど、職員への感染防止対策を講じております。しかしながら、本年6月末には同一フロアの職員6人が感染する事態が発生し、さらなる感染を防止するため、やむなく6月28日と29日の二日間、当該フロアを閉鎖させていただき、会議の延期など業務の一部に影響が生じております。

窓口に来訪いただいた皆様や電話をいただいた皆様には総務課が窓口となり、速やかな対応が必要なものにつきましては、電話やメールなどを活用して担当者と連携し対応をさせていただいております。この間、市民や関係者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。大きな混乱もなく市の感染防止対策に御理解と御協力をいただいております。

次に、3点目の内部でコロナ対応の業務継続計画は定めているかについてでございます。

新型コロナウイルス感染症により市の全ての業務を継続することが困難となった場合の基本的な考え方や、市長不在時の代位順位等については、平成30年2月に策定した江田島市業務継続計画により対処することとしております。この計画を補完するため、令和2年4月14日には総務部長から各部局長に新型コロナウイルス感染症発生時の業

務体制についてを通知し、市民の生命・財産を守るための業務などが滞ることがないように、業務を4つの優先度に区分して対応することとしております。

また、組織内の一部の課などに偏って人員の不足等が生じた場合には、まずは各部局内で調整することとし、他部局からの応援が必要な場合には総務部へ依頼を行い、部局間の調整をすることとしております。

次に、4点目の感染拡大や物価高騰の影響を受けている市内事業者の把握はできているかについてでございます。

担当課におきましては、市内事業者の業界団体である江田島市商工会や呉農業協同組合及び各漁業協同組合、また医療機関や社会福祉施設も含めたそれぞれの各種関係団体等から、感染拡大や物価高騰の影響を把握するための情報収集に努めております。その上で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農林水産業共済等支援事業補助金や商工業振興対策事業による各種支援金、また社会福祉施設等支援金の交付など必要な支援策を講じており、引き続き市内事業者への支援に注力してまいります。

次に、2項目の人口減少抑制策についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の集中的な経営資源の投資はどのように行われたのかについてでございます。

令和4年度の当初予算編成方針におきまして、しごとの創出、人のつながり・縁づくり、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の4つの取組を重点項目とし、この4つの項目を貫き下支えする施策としてDXの推進、暮らしの基盤整備に取り組むこととして予算編成に当たりました。

議員が申されます将来を見据えた若い世代に対する取組としましては、仕事の創出におきまして、市内で働ける場の創出を目指したサテライトオフィスの誘致や輸出促進施設等整備支援事業への支援、農地中間管理機構関連農地整備事業など、起業や創業に対する支援に取り組んでおります。

また、子育てしやすい環境づくりにおきましては、昨年度から市内にある全ての保育園を認定こども園に移行し、保護者の就労に関わりなく入園を可能としたほか、子育てに関する業務をできる限り子育て世代包括支援センターへ統合し、総合支援窓口としております。

さらに、今年度からは子育て世代包括支援センターを子ども家庭総合支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの一体的なサービスの提供や、専門的な相談対応に取り組んでおります。このほかにも、認定こども園きりくしにおいて、仮称切串交流プラザとの一体的な整備によります地域全体で子育てを見守る環境づくりや里海学習など、地域の魅力を生かした保育、幼児期の英会話教室など、就学前教育にも取り組んでおります。

このように、人口減少の抑制に有効と思われ今後の地域づくりの拠点となるハードの整備やソフト事業の充実などに投資を行っております。

次に、2点目の若者や子育て世代が少なくなっている要因についてでございます。

本市の転出超過の要因を統計数値で見ると、仕事を理由としたものが最も大きなものとなっております。就業世代である若者、子育て世代が自らのキャリアプランを検討し

た結果、希望する職を求めて江田島市外に転出するケースが多く、この世代が少なくなっていることが最大の要因と考えております。

最後に、3点目の若者や子育て世代に選ばれるまちとなるにはについてでございます。

転出超過の要因から鑑みると、若者・子育て世代に選ばれるまちとなるためには、市内に仕事の間を確保することが最も効果的であると考えております。本市では、IT企業や工場の進出、新たな店舗の開業、既存事業者による新分野進出や新商品開発などの事例が生まれてきております。引き続き、創業・起業促進や企業誘致、既存産業の担い手確保、販路拡大等による収益の向上支援、求人と教職者のマッチングなどの施策を展開することで、若者・子育て世代が働くことができる仕事の間づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま、2項目7点の質問について丁寧な御回答をいただきありがとうございました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症対応や物価高についてでございます。

1点目として、市職員の感染状況についてお答えをいただきました。令和4年8月31日の時点で、全職員数645人のうち84人が感染したとのことでございます。十分な感染対策を取っていることは私も承知しておりますが、エッセンシャルワーカーとみなされるような市民生活に欠かすことのできない業務を行っているわけですから、今にも増してこの感染防止対策の強化が必要なのではないかと考えます。自治体の業務は、止めることができない重要な業務であることは言うまでもありません。

そこで伺います。市職員の感染ルートについて、特定は困難な場合もあることは承知しておりますが、ある程度は分析されていると思います。全体の傾向として、どのような感染ルートがあるとお考えでしょうか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 岡野議員がおっしゃられるとおり、感染ルートの特定が困難なケースが大変多くございます。職員が感染した場合には、各所属長からその感染した職員の報告書の提出がでございます。この報告書に基づきますと、ルートが特定できないものが全体の4割を占めております。ルートが特定できるものでは、最も多いものが家庭内での感染で全体の44%、次いで職場内での感染が12%、友人からの感染が2%となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

先日、私も所業があり市役所に伺いました。9時半頃だったと思います。1階玄関ロビーに来訪者用の足踏み式の消毒液が設置してございましたので使おうとしましたが、残念ながら内部の液がなくて使えませんでした。私が伺ったのは9時半頃です。毎日の消毒液のチェックはどうなっているのか、いつどこで誰が行っているのか心配になったわ

けであります。

そこで、職場内での感染には十分注意はされているとは思いますが、日常業務の中で庁舎外に出るとき、そして入るときなど手指消毒はどのようにされているのか、また市民の使う老眼鏡や筆記具、テーブルなどの消毒はどのように行っているのか等、感染防止対策の現状をお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） まず、そのような御不自由な思いをさせてしまったことをお詫びします。申し訳ありませんでした。

御質問の庁舎などでの感染対策についてお答えをいたします。

感染が拡大したときなどは、職員には全職員に数回にわたりマスクの着用や手洗いなど、基本的な感染対策を講じるように指示をしております。手指の消毒につきましては、今お話しいただきましたように、職場内の入退室時に必ず行いなさいというところまで決め事とはしておりませんが、施設内の各入り口や市民の皆様が使うカウンターなどにアルコール消毒を設置しております。これを使用するようにしております。

また、施設内の消毒につきましては、令和2年の5月に新型コロナウイルス感染症予防対策の取組についてとして全ての職員に通知を行いました。これにより、市民の皆様が利用していただきます受付カウンターやドアノブ、エレベーターのボタンなどをはじめまして、老眼鏡や筆記具など、今はマイナンバーカードの手続で多くの方に訪れていただいていますので、そういったパソコンのテンキーなどの消毒についても、施設ごとに責任者を定めて実施をしておるところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

指示はしていると。そして、またそういった責任者も定めてしっかりと行っているとの御回答でしたが、大切なのはその指示が守られているのか、そしてそういったフロア、いろんな管理をされている責任者がその確認を着実にしているのか、私はその実行性が重要なのではと考えております。

先般、報道でもありましたが、現在政府においては感染者が無症状である場合には、生活必需品の買い出しなど、外出を認める案を検討しているとのことでございます。こうした政策がもし実行されれば、感染拡大は容易に収まらないとも言われています。

市役所の皆さんは、市民が安定した生活を送るために重要な役割を担っておられます。引き続き、市役所内が感染経路あるいは感染源とならないよう、感染防止対策の徹底と実行性を確認され、市民のために働ける健康の確保に努めていただきたいと思います。

次に、2点目として行政サービスが滞ることはないかについてでございます。

先ほどの御答弁では、シフト勤務制度やテレワーク、ウェブ会議を活用したとありました。

そこで伺います。このシフト制度やテレワーク、ウェブ会議がどのように行われたのか、その内容を具体的にお答えください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 勤務上の対策についてのお尋ねでございます。3つございます。

まず、シフト勤務制度でございます。これは、感染防止対策として緊急事態宣言発出下の令和2年4月から取り入れました。緊急事態宣言時には通常勤務の職員を6割に抑えるとともに、勤務時間を1時間30分繰り上げたシフトAと、1時間30分繰り下げたシフトBの職員をそれぞれ2割にすることを目標に時差出勤に取り組みました。

2つ目のテレワークについてお答えします。

感染防止とともに多様で柔軟な働き方を推進することを目的に、国の自治体テレワーク推進実証事業、このシステムを利用する形で実施をしまして、延べ84人が活用をしているところでございます。

続いて、ウェブ会議システムについてです。

この、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、ウェブ会議用のパソコンを購入したり、インターネット回線の配線工事を行いました。このことにより、令和2年の8月から本年8月末までの2年1か月の間に、延べ1,605回、参加者で言いますと述べ2,658人の職員がこのシステムを利用しておりまして、高い稼働率となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） しっかりと活用されたことが伺えました。

そこで、本年6月の同一フロア6人の感染が発覚したことにより、さらなる感染防止のための2日間の同フロアの閉鎖を行ったとのことでございます。結果的に迅速なこの判断が大きなクラスターの発生へつながることを抑えたわけではありますが、市民はこの間、担当課への申請や意見・要望、さらには問い合わせなどができなくなり、苦慮したケースが多々あったのではと考えます。

当時、市民の声の中には、用事があって担当課に行ったのだが、電気が消えていて休みだったとの声もありました。やはり、市民にとって市役所は必要不可欠な存在なんだと改めて痛感したわけであります。

そこで伺います。このようなクラスターが発生することは、どこかで三密の原則が守られていなかったのではと考えます。市の新型コロナウイルス対策本部としても調査をされ、その後の対策を取られたと思いますが、その対策についてお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） まず、同一フロアで6人の感染者が発生したときの状況についてお話をさせていただきます。

このフロアのこの2日間の間、市民の皆さんや関係者の皆様からは電話などにより23件のお問い合わせをいただきました。具体的には、広島県や関係事業者との調整や問い合わせに関するものが約7割少し、そして市民の皆様からの相談や問い合わせが2割程度でございました。幸いすぐ迅速に直ちに対応が必要な御用件は1件で、これについては担当者からの電話連絡で対応をさせていただきました。市民の皆様、関係者の皆様にはフロアの閉鎖という感染拡大防止のその趣旨を御理解いただき、御協力をいただ

いたものでございます。

また、市の新型コロナウイルス対策本部では、発生当日、直ちに会議を開催しまして、県が示します感染対策等を再度全体で共有をして、職員に周知徹底を図ったところでございます。この感染ルートにつきましては、クラスターの発生前に所属内の職名数名が飲食を共にしており、保健所の調査でも原因として疑われることとなりました。しかしながら、飲食を共にしていない職員も感染をしていたことから事業所としてクラスター認定をされましたが、感染ルートの特定には至りませんでした。引き続き、感染対策について職員への注意喚起に一層努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

当時、市役所からは江田島市民に対して、感染拡大防止のための三密を徹底的に避けるよう、そしてまた具体的な内容としては人と人との距離の確保だとかマスクの着用、手洗いなどの手指衛生、こういった基本的な感染対策の実施を呼びかけていた時期だったと思います。そうした中でのクラスターの発生は、実に残念でなりません。信頼されるべき市役所のイメージを損なう結果になったのではと心配しておるところでございます。

そうしたことを踏まえますと、職場内感染防止は徹底して行うべきと考えるわけがあります。今回のケースでは、総務課が窓口となり対応したとのことでしたが、やはり各部署が感染状況に応じた業務継続計画、最悪の状況下でも業務を遂行できる体制づくりが必要だったのではと考えます。

そこで、3点目の内部でコロナ対応用の業務継続計画は定めていたのかについて伺います。

先ほどの市長答弁では、平成30年に策定した江田島市業務継続計画により対処することとしており、とりわけ業務を4つの優先度に区分して対応しているとのことでした。この申されました江田島市業務継続計画は、これは地震対策用につくられたものというふうに私は承知をしております。

そこで伺います。この業務継続計画、地震対策用のものをどの部分を引用され優先度の区分をされたのか、またどのように運用されたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 平成30年に策定をいたしました江田島市業務継続計画は、マグニチュード9.0の南海トラフ巨大地震の被害を想定して策定したものでございます。全てをこの計画により対処できるものではございませんが、業務継続計画の基本的な考え方や基本方針の一部をこれに基づいて対処するものとしております。

新型コロナウイルス感染症対策では、この対策で定めました非常時優先業務を参考にして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、まず一つとしてワクチンの接種など新たに発生する業務をS、二つ目として福祉や介護の支援など、コロナ禍でも継続していかなければいけない業務をA、三つ目として施設の管理や許認可など縮小もやむを得ない業務をB、そして最後に四つ目として、イベントや行事・会議や研修など休止や中断

もやむなしとする業務をCとしてこの4つで区分して整理をさせていただいております。
以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

なかなかこれは地震時の業務継続計画を引用されていますから、非常に工夫をされたんだらうということは理解できます。

私は、この地震時の業務継続計画を今回の新型コロナウイルス感染症の業務継続に当てはめることは、かなり無理があるではと思います。むしろ、平成26年11月に策定されている江田島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づくほうがよいのではないかと考えるわけであります。

と申しますのも、この法体系から言えば、現在、新型コロナ特措法と呼ばれている法律は、正式には新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律と言われ、令和2年3月から施行されております。この新型インフルエンザ等対策特別措置法は平成24年5月に公布され、それを受けて本市も江田島市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しております。感染症に対応するためのものでございます。

こうした経緯を踏まえれば、やはり江田島市新型インフルエンザ等対策行動計画によりこの業務継続計画を策定するのが妥当と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員、今お話しいただきました江田島市新型インフルエンザ等対策行動計画は平成26年11月に策定したもので、新型インフルエンザや新しい感染症が発症した場合には、基本的方針や感染の段階に応じた対策を定めたもので、現在の新型コロナウイルス感染症対策を行う上で基本的な考え方としているものでございます。

しかし、この計画は感染症等が発生した場合の体制や、新たに発生する業務の主な担当を定めたもので、日常的に行う業務の優先度までを定めたものではありませんでした。このため、今回の対策では、地震対策で定めました非常時優先業務を参考にした業務の区分により整理を行ったものでございます。

新型コロナウイルスの感染症は今もまだ収束の段階になく、今後は国・県、そして本市もそれぞれの立場で取組の検証が必要となってまいります。その検証によりまして、新たに国から提示をされます新型コロナウイルス感染症の感染拡大の実態に沿った通知などを参考としながら、本市における業務継続計画の策定に向けた対応を今後してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

この江田島市新型インフルエンザ等対策行動計画には、ずっとこれを読み込んでみますと、複数のページで欠勤者の数を減らすと。これは感染による欠勤者の数を減らすということ、また、業務継続計画の作成実施により、医療提供の業務あるいは市民の生活及び経済の安定に関する業務の維持に努めると表記してあります。

おっしゃるとおり、まだまだ収束のめどは立っておりません。しかし、他都市ではこの新型インフルエンザ等対策行動計画の改正を行いながら、事業継続計画を定め対応されております。ちなみに広島県でも、本年8月にこの新型インフルエンザ等業務継続計画を策定し、新型コロナ対応を行っております。

江田島市においても、職員一人一人が危機感を持って、行政サービスに支障が出ないように適切な対応をするための業務継続計画、いわゆるBCPの作成を早期にかつ全庁的に取り組んでいただくよう強く要望したいと思います。

次に、4点目の質問です。

感染拡大や物価高騰の影響を受けている市内事業者の把握についてでございます。

国において2020年から行われているコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、それぞれの自治体が地域の実情に応じたきめ細かい事業に使えるようになっております。さらに、本年4月には、同交付金に一兆円の原油価格・物価高騰対応分が新たに設けられております。これを受けて、現在全国の自治体では地域の実情に合った支援策を実施しております。本市においても交付金を活用し、市民生活を支援するためのクーポン券の発行や、事業者に対する事業継続等、様々な支援の取組を行っております。こうした迅速な対応には大いに評価をしているところですが、どのようにしてこの市内の実情を把握されて、支援策へとつなげているのか疑問に思うところでした。

先ほどの市長答弁で、商工会や農協、漁協、さらには医療機関や福祉施設も含めた各種団体などから情報収集に努めているとの御回答でございました。

それでは、担当課から情報収集がどのような形で行われたのか、その具体についてお答えをください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） それでは、産業部について対応をお知らせします。

産業部では、日頃から商工会・農協・漁協等の関係団体との会議の場や、それから担当者間での業務等の打ち合わせなどからも情報の収集を行っております。また、独自にその団体が調査されたアンケートの結果の情報を提供していただいたり、また団体からの要望書等をいただくこともございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 福祉保健部におきましても、同様に市内の高齢者福祉施設事業者からの要望活動、広島県保険医協会などの要請書などによります。また、各種会議や打ち合わせなど、こういった中でのやり取りを通じて情報把握を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

限られた交付金をどのように配分するか、それぞれの業種・団体・事業者等置かれた環境は違うと思います。中小企業の多い本市には、本当に困窮している事業者が存在しています。市民の中には、物価高騰の波に耐え切れなくなっている方もいらっしゃいま

す。こうした交付金を使つての事業は、生活苦に陥ろうとしている市民や売り上げが減少した事業者への支援金、さらには交通・運輸事業者への燃料費の支援、そして肥料や飼料の購入支援など、この地域の課題を踏まえた対策に活用されるべきものと考えerわけであります。

いま少し市内の実情に広くそして深く目を向けていただき、コロナ感染拡大や物価高騰の影響を受けている現場の声、そして市民の声に耳を傾け、本当に困っている人たちの掘り起こしに御尽力をいただきたいと考えますが、この点について市の見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員御指摘のとおり、コロナ感染拡大や物価高騰の影響を受けて本当に困っている市民の事業者の方々の実情に広くそして深く目を向けるとともに、現場や市民の声に耳を傾けることは本当に大切なことだと思つております。

市職員も他人事ではなく、自分のこととして考えていかなければならないと思つております。そのためには、やはりそれぞれの事業者の所属する関係団体との連携を強化した上で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、引き続き支援に注力してまいります。

また、燃料費の抑制や物価高騰への対策については、国の支援が行われておりますので、それ以外のところで本市の実情をしっかりと調査して、適切な支援ができるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。

それでは、2項目めの人口減少抑制策についてでございます。

1点目として、集中的な経営資源の投資はどのように行われたのかの問いに対して、市長答弁では、仕事の創出や子育てしやすい環境づくりへの取組に集中的に資源を投資したとありました。とりわけ、起業や創業に対する支援の充実は若い人たちの働き場所の創出につながっており、一定の成果が上がっていると感じております。引き続き、企業誘致に御尽力をいただきたいと思ひます。

そこでもう一つ加えていただきたいのが、本市の重要な一次産業である農業や漁業後継者への支援策であります。新たな起業や新規就農という形で事業を起こす場合には手厚い支援がありますが、実家を引き継ぐ後継者、つまり江田島市で育つた子供たちが跡を継ごうとした場合には、現行制度の適応には魅力を感じないことから、結局市外へ転出してしまひます。その結果、市内の漁港に漁業者の船は少なくなり、農業従事者も減っていくことで耕作地が荒廢地へと変わつてまいります。そこには、江田島市で生まれ育つた子供たちが家業を継げない現実があるわけでございます。

こうした現状を踏まえた上で、働き場所の創出の中に拡充した後継者の育成事業というのを加え、生業として成り立てば農業や漁協者の後継者不足が改善されると思ひますが、この点について市はどのような見解をお持ちか伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 後継者問題の育成ということでございます。

農業では、江田島市新規就農者育成制度、漁協では広島県新規漁協就業者育成制度が後継者を育成するための制度でございます。現在、農業では、お二人の方が実家の農業を継ぐためにこの育成制度を利用しまして、一人の方が研修終了後就農し、もう一人の方は現在研修中です。

また、農家の出身ではありませんけれども、お一人の方は江田島市内の出身で、研修終了後に就農をしておられます。漁協では、実家を継いでいるわけではありませんけれども、江田島市出身のお一人の方が、研修終了後に現在就業しております。

また農業では、農業関係団体を通じた各種補助金等の交付をしており、レモンやいしじ、オリーブの苗について助成をしております。漁業では、漁協を通して漁船保険や漁業共済掛金に対する補助による支援を行っております。

しかしながら、現行の支援では議員のおっしゃるとおり、後継者育成の入り口としては十分とは言えない部分もございますので、農業や漁業の後継者不足、その改善に向けた支援策について引き続き研究を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

確かに制度的には一部実施しておられます。しかしながら、現行のままでは対象人員があまりにも少なく、後継者不足の改善にはつながりにくいと考えられます。他都市では、既に後継者不足改善のための様々な施策を充実させつつあります。江田島市も一次産業を守ることで、若者がこの島に踏みとどまるのではと考えるわけでありませぬ。

現状を改善するためにも早急な調査・研究を行い、生業として成立する一次産業となるよう、施策の充実をお願いいたします。

続いて、子育てしやすい環境づくりですが、ハード・ソフト両面にわたり整備が進んでいると思います。ここ数年の投資によって、よその町と比較して大きく後れを取っていることはなくなりました。つまり、よその町と比較しても遜色のないまちに近づいたわけでありませぬ。この点についての取組は、市民も認めるところであります。

しかしながら、これで子育て世代が江田島市を魅力的に感じるのかと言えば、必ずしもそうではありません。しっかりとしたものをつくり上げながら、子育て世代が増えないという現実があります。様々な要因があるとは思いますが、とりわけ江田島市民や他都市の市民に対して、子育てしやすいまち江田島市としてのPR不足や、打ち出し方がうまくいっていないように思えてなりません。

この点について、市の考えをお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） PR不足ということでございます。

本市では基本的な制度、これの周知といたしまして、市のホームページや広報紙などでお知らせをしているところでございます。しかしながら、子育てしやすいまちとしての認識までには至っていないというふうに感じております。

そのためには、江田島市全体をPRしていく中で、また、移住や定住などの相談の場面の中で子育て施策への誘導ができるような形など、さらに検討はしていく必要があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

日本一子育てしやすいまちと言えるような施策の実現に向けて頑張っていただきたいと思えます。

次に、2点目の若者や子育て世代が少なくなっている要因についてでございます。

先ほどの御答弁では、転出超過の要因は調査されたようで、最大の要因はやはり仕事を理由にしたものが多くなっているとのことでございます。端的に言えば、仕事の場所が少なく職種も少ないことから、自分に合った仕事を選べないということだろうと思えます。

そこで伺います。最も大きな要因が数値の上では仕事となっていましたが、ほかにも幾つか要因があると思われます。そのほかのお気づきの点をお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 転出・転入など、人の動きと要因についての御質問だと思えます。

本市の特徴としましては結婚や離婚、それから退職や廃業などを転機として江田島市を離れる方が多いことが挙げられます。また、その転出された方々なんですけど、新たな居住地として広島市や呉市など近隣、割と近くの市町に多く転出されている傾向がございます。

こうした状況を見ますと、結婚や離婚、就職など人生の転機におきまして、御自身の通勤やお子さんの通学を考慮しながらも、江田島市にまだ住んでおられるお父さんやお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、こういった御親族にも何か何かあったとき、いざというときにはすぐに駆けつけられる距離のところに住むという方が一定数おるんじゃないかこのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） おっしゃるとおりです。

特にこの子育て世代は、通勤・通学の不便さや習い事ができない等の理由から、本市を離れるケースをよく耳にします。一方、江田島市に住み、おっしゃいましたように通勤・通学をしている方もいらっしゃいます。

確かに、仕事の創出は若者や子育て世代がこのまちに住む大きな条件となります。しかし、若者や子育て世代が希望するような職種が江田島市にそろえるのかといえば、これも簡単にはまいりません。つまり、仕事の創出はこれからもしっかりと取り組んでいかなければなりませんが、それだけでは江田島市に若者や子育て世代が住みたいという気持ちにはなれないのではと危惧するところであります。

そこで伺います。仕事という視点から見たときに、仕事がないから出ていこうとする

その気持ちを、江田島が生活しやすいから通勤しようという気持ちに切り替える、いわゆる転出を抑制するような施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 転出抑制の施策についてでございます。

生活のしやすさ、これだけを追求をいたしますと、都市部にはかなわないということになります。しかしながら、かなわないけれども妊産婦の方に対する助成でありますとか、障害者の方に対する交通費助成、学生の方に対する交通助成など、少しでも生活しやすいようにするための工夫をしながら、自然環境など本市の強みを合わせた総合的な施策の推進をすべきではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

若者や子育て世代の減少というこの現実を踏まえると、今までのやり方にさらなる工夫が必要だと考えますので、一步踏み込んだ効果のある施策の実施をお願いいたします。

それでは最後、3点目の質問にまいります。

若者や子育て世代に選ばれるまちとなるにはについての御回答をいただきましたが、仕事の場の確保が最も効果的とのことでした。私も、その点については欠かせない取組であると認識しております。先にも申し上げましたが、ただしそれだけでは、選ばれるまちとなるには難しいのかなという思いがございます。

一例を紹介させていただきます。某新聞の記事ですが、全国的に児童生徒が減少を続ける事象に対して、増加を続ける自治体というテーマで記事が書かれておりました。大見出しには、鍵は子育て支援の充実、そして小見出しには医療費の無料、送迎サービスなどを挙げておりました。

これは具体例として、長野県のある村は子育て世代支援の取組が話題となり、移住してくる人が多くなっている。18歳までの医療費を無料にしたり、就業を望む人と企業のマッチングを進めたり、様々な取組を実施しております。ここにヒントがあると思います。幾つかの合わせ技で進めているということです。

このケースは仕事プラス魅力的な子育て支援の充実、このベストミックスをしっかりと発信しているわけであります。物価高の中で子育て世代の生活は決して楽ではありません。生活コストが少なく済むような取組をしている自治体を探しています。人口減少抑制の取組には、この島で生まれた若者の転出を防ぎ、そして生活しやすいまちを求めている子育て世代などの心を捉えることが重要だと考えます。

参考までにですけれども、大分県の豊後高田市の取組など、時間があるときに目を通されるのもよいかと思います。

そこで伺います。

現在江田島市は、人口減少抑制に取組ながらも大いに苦戦をしております。なかなか成果が現れない現状を踏まえて突破する施策を御検討されていると思いますが、今後の取組について市の見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員がおっしゃられますとおり、市民の生活は仕事のみではございません。教育や医療、買い物などの日々の生活環境や、あるいは江田島などでは自然や風景、地域のコミュニティなど、様々な要因を加味して家族にとって最もマッチする居住地を選択しております。こうしたことから、人の動向につきましては様々な要因の合わせ技で進めていき、総合的にまちづくりの答え合わせをする必要があるのではないかと考えております。

引き続き、様々な施策を展開する中で、若者や子育て世代に魅力を感じていただけるような知恵をしばっていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 私もそうだと思います。

地形的にいうと、江田島市は広島市と呉市に囲まれたまちであります。広島市は約119万人の政令市、呉市は約21万人の中核市であります。人の流れは小さいほうから大きい方へと流れ出ていきます。例えば子育て世代の施策が広島市や呉市と同じくらいのレベルだとしたら、利便性の高い広島市や呉市を選ぶことでしょう。先ほどの御答弁でもありましたように、生活のしやすさだけを求める都市部にはかなわないという考え方になります。

私は、将来的に持続可能な江田島市とするためには、若い人たちや子育て世代の定住が不可欠と考えております。この点については、本年2月議会の私の一般質問において、企画部長からのお答えの中で、人口減少の要因分析を行った結果として、人口減少の最大の要因は高齢化率が高い人口構造にあり、これを改善を図るには若い世代の確保が必要だと述べておられます。しっかりと現状を認識されていると思えました。

そのためには、周辺市町と比較しても生活コストのかからない優位な生活環境が必要です。周辺市町から江田島市への逆ストロー現象の波をいかに起こすか、目の前にはわずか30分で行き来ができる140万人が住むまちがあります。コロナ禍の中、都会を離れ地方へと定住を求める動きや自然回帰の傾向も見え始めております。今がチャンスとして捉え、若者や子育て世代に魅力的で選ばれるまちとなるよう、一段上の戦略的事業拡大と集中的経営資源の投入が重要と考えるわけであります。

既に9月です。来年度の予算編成に取りかかる時期だと思います。人口減少傾向の改善が図れるよう、特徴ある予算編成及び一段上の施策の拡充にしっかりと取り組んでいただくことで、近い将来、江田島市が若者や子育て世代から選ばれるまちになること、市長よく言われますが、念ずれば花開くを期待し、2項目7点の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

（休憩 11時10分）

（再開 11時25分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 6番議員の政友会の古居でございます。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

昨今、新型コロナにおいて全世界が移動の制限を受け、この日本でも交流イベント・観光といったものが各地で中止、または取りやめとなってきています。しかしながら、以前と同じ形では行うことはできず、違った形で観光等にシフトして行っており、新たな事業が始まっていると思っております。

江田島市としては、能美エリアにおいてこのタイミングで能美海上ロッジを解体し、新たに江田島荘がオープンしております。観光振興の拠点として江田島荘が順調と聞いておりますが、まず1点目としまして江田島荘の市内外の利用者数、これは宿泊と温泉に分けてですが、これについて教えてください。

またロッジが解体され、今まで市民が自由にレストラン等を利用、風呂も時間制限がなく利用しておりましたが、レストラン・風呂等の市民が何度も利用できる施設についてどう考えているのかも教えてください。

3つ目としまして、24時間利用できる総合的な観光スポットとしまして、道の駅の計画について现阶段の考えを教えてください。

コロナ禍で難しいとは思いますが、今後の観光事業についてどう考えているのか、以上3点、お伺いします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 古居議員から、江田島市の観光事業について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の江田島荘の市内外の利用者数についてでございます。江田島荘は昨年、令和3年7月にオープンし、既に1年が経過いたしました。オープンから1年間の宿泊及び温泉の利用状況についてお答えをさせていただきます。

初めに、宿泊での利用でございます。コロナ禍の影響を受けたことありまして、当初目標としておりました1万1,000名には届かなかったものの、江田島市外の方を中心に7,965名の方に利用いただいたと伺っております。

続きまして、温泉施設の利用でございます。1年間の宿泊者を除く温泉施設利用者数は1万487名で、そのうち江田島市外からの利用が6,332名、江田島市民の皆様の利用は4,155名と伺っております。

次に、2点目のレストラン・風呂などの市民が何度も利用できる施設についてでございます。温泉施設は、先ほど御説明しました江田島荘でございます。この施設は利用時間の制約があるほかは、市民の皆様も自由に利用できるものとなっております。一方で、江田島荘内のレストランの利用につきましては宿泊者に限定されておりますので、江田島荘もこれを課題として捉えておりまして、本年2月と6月には期間限定で宿泊者以外も受け入れるなど、市民の皆様が利用しやすい環境づくりについて前向きに検討を進めているとのことでございます。

江田島荘や長瀬海岸、旧能美海上ロッジ跡地等を含むこのエリアは、江田島市観光振興計画において観光交流拠点及び海と島の観光交流ゾーンとして位置づけられております。本市といたしましては、旧能美海上ロッジ跡地の活用を含め、このエリアを観光客

だけではなく市民の皆様も気軽に訪れることができるにぎわいの場となるよう、環境の整備や運営についての検討を進めてまいります。

次に、3点目の総合的な観光スポットとして、道の駅の計画についてでございます。

江田島市版の地域振興施設は財政的な面を考慮して、当初から大規模な施設にするのではなく、小さく生んで大きく育てたいと考えております。御質問にあるような総合的な観光スポットとして、いわゆる国土交通省に登録する道の駅のようなものは計画しておりません。

しかしながら、6次産業化の推進をしていくためには、事業者の方が多くの消費者に対して商品のPR・販売、その反応を確認しながら工夫や改善に取り組んでいく場を確保することが有効であると考えております。

そのため、今後も呉農業協同組合と江田島市漁業振興協議会、江田島市商工会、江田島市観光協会などで構成する江田島市6次産業化地産地消推進協議会のメンバーの皆様のご協力のもと、地域振興施設の整備を進めるための協議を重ね、本市の新鮮で実り豊かな農水産物や加工品などの販売促進及び魅力発信、交流の場となる施設の設置を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

先ほどの質問にありました観光については、平成29年度に計画しました江田島市観光振興計画、これを以下、振興計画と呼びますが、これを観光の基本計画として立案されています。この計画についてですが、平成28年から8年後の令和6年までとなっております。この計画の中で、具体的方策として4つの重点項目について挙げられておりますが、まず魅力ある宿泊観光関連施設の整備についてですが、能美海上ロッジ周辺地域整備事業として能美エリアを魅力的な宿泊温泉施設整備プロジェクトの拠点として、市民のみだけでなく、市内外から集客できるような位置づけに考えていると思っております。

観光地分類別目標数値について、宿泊施設を能美海上ロッジ、温泉施設をシーサイド温泉のみとして考えておりますが、一体的に再整備することとして総観光客数を13万人から30万人に増加させるとありますが、思うように伸びていないと思っております。また、この中に市内外の観光客の数がありますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島荘のオープン後、1年間の宿泊者と温泉利用者の合計は1万8,452名で、宿泊者のほとんどが市外の方でございました。しかし、温泉施設の利用につきましては、約4割が市民の方であったと伺っております。

江田島市観光振興計画に掲げた30万人という目標に対しては、議員の御指摘のとおり達成に向けてはかなり厳しい状況にはございます。しかし、江田島荘は市民の皆様が利用しやすい環境づくりへ向けた取組を引き続き進めているということでございますので、これまで以上の成果を生み出すものと期待をしております。

また、本市といたしましても旧能美会場ロジ跡地を含む周辺環境の整備に向けた検討を進めて、にぎわいの場の創出を目指してまいりたいとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ありがとうございます。

このエリアの中心施設の江田島荘についてですが、市民の声として、江田島荘の利用は値段の設定も高く利用制限もあり難しいとの声をよく聞きます。宿泊はともかく、以前の能美海上ロジ・シーサイド温泉能美では食事が自由にできていました。温泉の入浴も時間制限がなく使いやすかったのですが、これらの点を見ても新しくできた施設が代替の施設になっているとは言い難いと思います。市民へ向けた観光施設になっていないのではないのでしょうか。

この点について、今後見直す気はございませんか。いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島荘の入浴施設やレストランの利用につきましては、時間や対象者に制限がございます。今年7月19日の中国新聞で、江田島荘の総支配人は、素人集団だったスタッフも成長してようやく自信を持ってもてなす体制が整ったと話しておられます。そして、今後も市民の皆様の声を大切にして喜んでいただけるような取組を進めていきたいと考えているということでございました。

江田島荘は江田島の魅力を最大限に活用した集客を展開し、本市もまた民間活力を応用することで、観光交流拠点と定めた長瀬海岸一帯を観光客の皆様だけでなく、市民の皆様にも気軽に訪れていただけるような、そういった環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

なお市内には、江田島荘のほかに市民の皆様が入浴や食事ができる施設として、Uminos Spa & Resortがございますので、こちらにつきましてもぜひ御利用いただければとそのように思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） この能美エリアには長瀬海岸もありますが、江田島荘のオープンにより駐車場が制限されております。令和3年度の広報に長瀬海岸の駐車場の利用が掲載されておりましたが、今年度、能美海上ロジ解体工事のため、北側の駐車場がほぼ利用できませんでした。

この夏に訪れると、駐車場に止めることができなくて周辺をぐるぐる回っている車をよく見かけましたが、江田島荘ばかり優遇されている印象を受けております。これについては、代替施設を用意すべきではなかったのでしょうか。こんなことではとても目標数値には届きません。安易に駐車場を工事のヤードとして貸し出すのは考えが浅かったと思いますが、どう考えているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 長瀬海岸の駐車場につきましては、海岸利用者とのトラブルを避けるために、一定のスペースを江田島荘の利用者のために区画分けを行ってお

ります。また、今年度、旧能美海上ロッジ跡地駐車場の利用を制限いたしましたのは、会場に立つ特殊な建物の解体ということで、工事・施行及び安全管理上必要な面積を制限させていただきました。決して海岸を利用される方の利便性を軽視したものではありません。

区画分けや利用制限などについて、案内看板を設置することで対策を講じさせていただきましたけれども、配慮が不足したことで利用者の皆様に御迷惑をおかけしたことにつきましてはおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） この振興計画では、次に具体策として来訪のきっかけづくりとして、この中で2つのプロジェクトがございます。

その一つ、ウェブくちコミ誘発プロジェクトがあります。これは、情報発信をどうするかということですが、江田島市内の観光スポットの写真など、企画振興課からフェイスブックに上がっております。8月末の数字ですが、1,700人ほどがフォローしております。例えば宮城県の気仙沼市ではフォロー数が約1万人とかなり数字に差がありますが、気仙沼市ではフェイスブックだけでなく、LINEを使った情報発信も行っております。単純にフォロー数を多くするというのが目標ではなく、より情報発信していくことがこのプロジェクトの考え方ではないでしょうか。

分かれば、平成29年度以降の具体的な情報発信の方法とそのフォローの数字の伸びを教えてください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 本市では、江田島市観光振興計画において、市への来訪のきっかけづくりの手法としてウェブくちコミ誘発プロジェクトに取り組んでまいりました。その一つが、企画振興課によるフェイスブックを利用したもので、観光情報をはじめ地域の話題や本市からのお知らせなど幅広い情報を発信しており、平成29年度から現在まで約2,500件の記事を発信しております。

また、当初826名であったフォロワー数も、令和4年現在では1,700名に増えてまいりました。なお、LINEを活用した情報発信につきましても、同様に企画振興課により実施されております。

また、令和2年度からは、交流観光課により、えたじまものがたり博覧会事業の一環として開設いたしましたインスタグラムとフェイスブックを活用した事業情報や観光情報の発信を始めております。さらに、登録者からの投稿を促すキャンペーンやインフルエンサーを活用した情報発信力の強化にも取り組んでおります。こちらの現在のフォロワー数は524名でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 総合的な観光スポットとして道の駅を設置するという考え方がございますが、観光事業の大きな起爆剤になると思っております。考え方はないと言っておりましたが、市内外には各所で直売を行っている方も少なくありません。こうい

った人たちを集めて一か所で販売するというなのは、新しい観光スポットになるのではないのでしょうか。

例えば能美エリアに24時間の公共トイレを設けて、中心に物販施設を設け駐車場を広げるだけで道の駅の機能は確保されると思っております。新たに別の場所に設けるとなるとそれだけ費用もかかると思いますが、前向きに検討のほうをお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 6次産業化、地産地消協議会で計画しております地域振興施設は、市内にある直売所と共存する形で直売所の一つとして設立することを計画しております。それは、それぞれの直売所に、もう既にリピーターがいらっしゃることで、また地域のスーパーが少なくなる中で、直売所までなくなると地域の元気がなくなってしまうんじゃないかとそういう恐れがあるからです。

そして、地域振興施設では、農水産物のほかに江田島市のお土産物やそれから独自化商品をそろえて、ほかの直売所との違いを強調してまいりたいとそのように考えております。

また、設置費用につきましては、身の丈に合ったような形でまずは小さく生んで徐々に大きく育てる、そういったことを念頭に置いて協議を進めております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） この振興計画についてはこれ以上申し上げませんが、これだけ世の中が大きく変わっていて、現在、何の修正もなされておられません。計画期間も終期に入り修正が難しいと思っておりますが、計画期間を繰り上げて来年度にでも新たな計画を考え直していくというのはいかがでしょうか。このままの計画では難しいと思われております。

以前のような観光は、コロナで駄目になったというのではなく、新しい観光の形を考えていってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響によりまして社会の大きな変化を受けまして、当市の観光客も令和元年の52万3,000人から、翌年の令和2年度には25万6,000人に減少するなど、その影響は大きなものでございます。議員ご指摘のとおり、計画した目標数値の徹底に向けて大きな影響を及ぼしております。

しかしながら、江田島市観光振興計画に掲げる観光素材、人材の発掘、観光拠点の整備、情報発信の仕組みづくり、観光推進体制づくりの4項目につきましては、本市の観光振興にとって引き続き重点的に取り組む必要があるとそのように考えております。

もちろん、観光の形が変化してきたことも確かでございますので、江田島市観光振興計画を基本的な柱としながら、変化を見せる観光の形に対応できる取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ありがとうございます。

今後の観光事業について、交流人口拡大を踏まえてしっかりと御検討を願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時46分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） こんにちは。傍聴の方、あとインターネット配信を御覧の方もありがとうございます。午前の古居議員に続いて、私も観光について質問させていただこうと思っております。

ちょうど先日の日曜日、小用でイマナビフェスタ、江田島の今を学ぼうっていう意味合いを込めたタイトルで、イマナビフェスタっていうイベントが行われました。これは市の方、市役所が関与した中で行われたイベントとしては、本当、コロナ禍ということもあり本当に久しぶりだったと思うんです。執行部の方もたくさん御来場されていて、私もちょっとお邪魔したんですが、やっぱりイベントっていうのは楽しいものであり、市内外多くの方が御来場なさっていましたが、楽しんでおられたなっていうのが物すごく印象として残っています。本当に久しぶりにそんないい体験をさせてもらったなと思っております。

そんな中で、また、今後の江田島市の観光について質問させていただきます。

昨年12月に伺ったことの進捗についてというところで、改めてその回答の進捗をお伺いしたいと思ってこのたび立ったんですが、一つ目に関していうと、戦略チーム「一歩」について12月にお伺いしております。

一歩は、担い手となる人材の確保・観光データの分析・戦略立案を行い、計画の推進・進捗管理を行うためにある組織でございます。えたじまものがたり博覧会を実施するに当たり、一歩そのものも成長していけるように取り組んでまいりますと回答をいただいております。今年、春にえたじまものがたり博覧会を開催されたんですが、その件に併せてちょっと質問をさせていただきます。

その後の一歩の活動実績をまずお伺いたします。あわせて、3月に実施されたえたじまものがたり博覧会の総括及び今年度の取組についてお教えてください。

2つ目、江田島市観光協会が将来的にどのようにえたじまものがたり博覧会に関わり、どのように事業を進めていけば目的を達成できるようになるのか、市としてのサポートについてお伺いしております。これは12月の質問です。それに対して、体験メニューの販売は実施者が個別に販売するのではなく、観光協会が一括してPRをして販売することで収益へつながる環境が整うと考えておりますという回答をいただいております。

また、観光協会が観光の推進役として実施者と連携しPRをして、市内全体の体験メ

ニューの販売をすることで宿泊者の増加へとつなげる、そうした観光推進の中心的な存在へと成長するように市としてもサポートしてまいりますと回答をいただいております。

そこで質問です。体験メニュー販売の具体的なプランの進捗をお願いいたします。

2つ目、江田島市観光協会は現在も事務局長不在の状態ですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

3つ目、目的を達成するために現状の江田島市観光協会に求める具体的なことはありますでしょうか。

以上、2項目5点についてよろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 美濃議員から、今後の江田島市観光について2項目、5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの江田島市観光戦略チーム「一步」についてでございます。

まず1点目の、その後の一步の活動実績についてでございます。本市の観光振興の目標達成と地域活力の維持向上を図ることを目的に活動を続けております江田島市観光戦略チーム「一步」の、今年、令和4年1月以降の取組についてお答えをいたします。

江田島市観光戦略チーム「一步」の活動につきましては、令和4年に入りましてもコロナ禍の影響により大きく制限されることとなりました。行動制限下でのイベントではございましたけれども、1月には瀬戸内観光型高速クルーザーSEASPICAの新航路造成のためのモニタークルーズや、2月から3月にかけて実施いたしましたえたじまものがたり博覧会でのメニュー増勢への協力、そして広報活動などに取り組んでまいりました。

次に、2点目の3月に実施されたえたじまものがたり博覧会の総括及び今年度の取組についてでございます。過去2回のえたじまものがたり博覧会は、コロナ禍の影響を受け、令和元年度は中止となり、令和2年度はオンラインでの開催と、本来の目的である体験と交流を十分に感じていただくことができませんでした。しかしながら、令和4年、今年度の2月から3月にかけて実施いたしました今回のイベントでは、江田島市観光戦略チーム「一步」や事業者の皆様との連携により企画された20のプログラムの全てを現地で開催することができました。

そして、参加された皆様のうち8割以上の方から高評価をいただいたことは、次回への大きな励みとなっております。今年度のえたじまものがたり博覧会の開催につきましては、11月後半の開始を目指して計画を進めているところでございます。

初めて現地で開催したことで見えてきた運営関係者の当日の役割分担の明確化などの課題をしっかりと受け止めまして、関係者の皆様との連携のもと、綿密に事前調整を進め、参加者の皆様及び事業者の皆様にとって有意義な事業とできるよう、取組を進めてまいります。

続きまして、2項目めの江田島市観光協会についてでございます。

まず1点目の体験メニュー販売の具体的なプランの進捗についてでございます。市内事業者の皆様が造成したSUP体験やえたじまものがたり博覧会の体験メニューは、一

過性のものとせず継続・発展させていく必要がございます。そのためには、事業者の皆様がおののちに活動するよりも、総括的な窓口を設置し、効果的にPR及び販売を実施していく体制づくりが急務でございます。

この役割を担う中心的存在こそが、広く市内の事業者の皆様と関係する観光協会であると考えております。しかし、今現在、体験メニュー販売の窓口となるべき体制を構築するまでに至ってはおりませんので、今後とも観光協会との調整を進め、効果的に運用できる体制づくりへの支援を続けてまいります。

次に、質問のあった内容とは順番を変えておりますけれども、目的を達成するために現状の江田島市観光協会に求める具体的なものはあるのかについてでございます。

市内事業者の皆様や、えたじまものがたり博覧会において造成された体験メニューの商品化を効果的に進めるに当たりましては、関係者の皆様との連携を強化し、メニューづくりや運営方法への助言などを行うことが重要となります。そのためには、観光協会自身が本市の特性や観光資源、特産品について理解を深めるとともに、体験メニュー販売の中心的存在になることを自覚し、誘客につながるメニューを造成する力を養っていくことが必要となります。

この実現を図るため、事務局体制の構築と職員の資質向上について喫緊の課題として取組を進めてまいりたい、このように考えております。

3点目の江田島市観光協会は、現在も事務局長不在の状態だが、市としてはどのように考えているのかについてでございます。観光協会の事務局長につきましては、令和2年度の途中から欠員となりました。その後、事務局長またはその任を補う人材の確保に向けまして観光協会と調整を図りながら、国の有効な補助制度を活用した人員の配置など、本市として可能な支援策の検討を続けてまいりました。

しかしながら、現在有効な打開策を講じるまでには至っておりません。観光協会の体制構築とその充実は、本市の観光振興において重要な位置づけであると考えております。よって、昨年度から本市の交流観光課長を観光協会の業務執行理事に就任させておりますので、事務局長の配置を含め、本市とともに観光振興の柱として活動できる体制づくりに向けて、引き続き観光協会を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 御丁寧な御回答ありがとうございます。

「一步」について、もう少しちょっとと言及したいなと考えております。今でも、今まで多くの議員が観光について質問させていただいておると思います。そういった中で、常に戦略チーム「一步」で前向きに進めておりますというような回答で、最終的にそのような返答で終わっているケースが多いのですが、実質、現在の戦略チーム「一步」の構成員はどのような形になっているのかなってというのが我々ちょっとつかめていないところがあるので教えていただきたいのと、あと2月から3月にかけて今年えたじまものがたり博覧会を実施して、私自身もいちプログラムの企画者として参加させていただいております。

そういった中で、戦略チーム「一步」のえたじまものがたり博覧会を戦略として立案

したってというのは分かるのですけれども、計画の進捗状況であるとか推進っていうところでちょっと見えてこなかった部分があるので、本当の部分っていうと失礼なのかも分かりませんが、実質はどのような形で戦略チーム「一步」が関わっていたのかを具体的にお伺いできればと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 初めに、戦略チーム「一步」の構成員についてお答えいたします。

江田島市観光戦略チーム「一步」は、平成30年1月の発足以来、江田島市観光協会、江田島市商工会、海上自衛隊第1術科学校、広島県観光連盟、それと本市の地方創生参与及び本市の観光関係事業者の方々が構成員となっております。

それから、「一步」がこれまでどのような形で進めてきたかということにつきましては、えたじまものがたり博覧会を進めるに当たりましては、観光事業者や市民の方々に参加をしていただき、メニューづくりや運営方法について意見を出し合う分科会を中心に、計画の立案や事業の推進を行っております。また、分科会ではワークショップのほかに先進事例を勉強するセミナーなどを複数回開催し、えたじまものがたり博覧会の実施者の皆様に体験型観光メニュー造成への提案を行っております。

なお、このえたじまものがたり博覧会は昨年度初めて現地で実施することができましたので、今年度はその成果を踏まえて取り組んでまいります。

新たな取組といたしましては、事業者の皆様が企画するメニューを事業者が相互に体験していただき、意見を出し合える場を設けます。そうすることで、メニューの商品化そして運用方法の確立をしてまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

そういった中で話、いま一度確認したいのですけれども、戦略チーム「一步」ってというのは、えたじまものがたり博覧会においては戦略立案を行っている組織であって、計画の推進・進捗管理を行っているのは、もう分科会で行っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） はい、議員のお見込みのとおりでございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

今まで戦略チームで行ってましたってというような形だったので、ちょっと前、実際のところの計画推進・進捗管理を行っている部署がはっきりしてよかったと思います。

続いて、観光協会についてお伺いしたいと思います。

観光協会は一般社団法人化されましたけども、このたびの社団法人化に向けて、もともと利益が出る仕組みができたから法人化したっていう形ではなくて、江田島市の方針で一般社団法人化、法人化されたものと私のほうでは思っておるんですが、いかがなものでしょうか。

あと併せて、今までの観光協会できなかつたこと、責任者のいない状況で一般社団法人化させて、一般の職員に対して自発的に市の特性や観光資源・特産品について理解を深めて誘客につながるメニューを造成するように指示するのは、ちょっとリーダーがいない中で厳しいのではないかと考えていまして、市のほうがもうちょっとリードしなければいけないのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

あともう一点、併せて伺わせてください。

市長から回答があったように、江田島の観光メニューはまだ熟成されていないというのが現状だと思います。コンテンツ不足ってところを踏まえた上で、えたじまものがたり博覧会というのもスタートさせておるわけですが、現実ある事業者、一般的に観光事業をされている事業者においても、市のほうであるとか観光協会でPRできていないような事業者も結構ある、そんな状況だと思うんです。

そういった状況を踏まえてちょっと提案なんですけれども、観光協会はまだ利益が、いきなり利益が出る仕組みがない状況から収益のある事業を目指せていうのは、ちょっと現状の体制だと酷だと思っております。それであれば、市の特性や観光資源、特産品をPRできる体制まで持っていけるようにこういった事業がないか、こういった特産品がないかっていうのをしっかり調査するようなどころから始めてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員にちょっと言います。

1問1答方式なので、そういう質問をしていただきたいと。お願いします。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） それでは、観光協会の一般社団法人化について回答いたします。

平成27年度当時、全国の観光協会において、一般社団法人化の動きが活発であったということもあって、補助金頼みの体制から脱却できる自立化した組織を目指して、本市の観光協会の中に法人化専門部会が設置されて、平成28年度での実現に向けた検討が始まりました。しかしながら、当時は準備不足ということもありまして先送りがされました。

その後も再検討と見送りが繰り返されましたけれども、令和2年度の観光協会の理事会において、法人化の手続についてスピード感を持って対応するということが決定されました。それで、令和3年度から一般社団法人化が実現されました。よって、一般社団法人化につきましては、観光協会を主体に本市がそれを共に推し進めたという形で行われたものでございます。

続きまして、事務局長が不在ということでございます。

事務局長が不在となったことによる混乱の解消と、それから運営支援のために令和2年の7月から令和4年の3月までの間、市役所の交流観光課の中に観光協会の事務局の事務所を設置しておりました。また、令和3年度からは交流観光課長が観光協会の業務執行理事に就任する形で観光振興に対する方向性を共有し、事業計画の調整や資料作成の業務など事務局の業務に対して支援を行っております。

それからもう一つ、観光メニューの造成に対して、観光協会に対して市からの明確な指示というんですかね、そういったことについてでございます。

議員ご指摘のとおり、観光体験メニューにつきましては、メニューの内容や運営方法、販売方法など課題が多くあります。しかし、この課題の解決を全て観光協会に担わせるというふうを考えておるわけではございません。先ほどもお答えしましたとおり、交流観光課により事務局運営に関する支援を行っており、今年度も引き続き同様の支援は続けております。観光協会と本市は観光振興に向けて相互に協力を続けていくべき関係であると考えておりますので、事務局体制の整備をはじめ様々な場面での支援を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 先ほどの回答をちょっと反論するようで申し訳ないんですけども、令和2年度観光協会の理事会において、法人化の手続についてスピード感を持って対応することが決定したと御回答いただいております。

ただ、その令和2年度の途中で、もう事務局長がいないような状況になっております。観光協会、さらに自立できるような収入源を持っているわけではない状況でしたし、どうなのかなってというのは正直感じるところであります。もう当然一般社団法人化されたわけですから、それに対して今後どうしなければいけないっていうのは考えるところだと思うのですが、現状の観光協会の一般職員に負担を強いるっていうのはどうなのかなってというのは思います。

観光を交流人口の増加策として考えているっていうのが市のスタンスですので、支援を続けるっていうより、もっと市のほうで責任を持って観光協会を育てるっていうふうには考えられないものでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 体裁だけ繕って何も進んでいないよということだと思います。このことにつきましては、私たちも反省をしております。特に、江田島荘が開業いたしまして、この間、彼らは島の魅力の再発見や新発見、そして新たな島の魅力の発信を続けてまいりました。また、彼らは本市で新たな雇用を生み出しただけでなく、島の魅力を発信する手法はさすがプロだなと私自身感心させられたとともに、私たちの力不足を感じ、痛感をしております。今の観光協会の現状も、私たちの職員の力不足が要因であるとそのように感じております。

今後は、現在の観光振興計画の事業を確実に実施して成果を上げること、そしてそのことを通して私たち自身が力をつけていきたいと考えております。すぐに何かが一変するというものではありませんけれども、少し遠くを見つめながら前を向いて進んでいきたいとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

前向きにちょっと検討いただけるということで、よろしく申し上げます。

ちょっと質問と異なるかもしれませんが、一言話させてください。

このたび、戦略チーム「一歩」と観光協会の現状を質問させていただいております。昨年12月に回答をいただいた戦略チーム「一歩」が戦略立案し、推進・進捗管理を行っているというような回答をいただいておりますのが、今年になって戦略チーム「一歩」が戦略立案をし、分科会で計画の推進・進捗管理を行っているという、少し前向きに動いていると思います。できる、できないというところはすごい重要だと思います。現実のものをどういうふうにか動かして、今後、事業を推進していくのかというところがはっきりするというところはすごくありがたいことです。

市長から回答にあったように、観光協会には、将来的に江田島市の観光の中心的存在になってほしいというところがあります。そういった目標が明確なのですから、観光協会にどのような役割を担ってもらえるのか、観光推進の中心的役割になってもらうためにはどういうビジョンで今後、活動してもらおうのかということを確認にして、しっかり市役所のほうで、執行部のほうでサポートをしていただければと思います。

最後にもう少しよろしいでしょうか。もう一点。

「一歩」を立ち上げたとき、江田島市観光のコンテンツを増やしてPRすることが重要だと。その手段として、えたじまものがたり博覧会というのを開催しようということになっていると思います。コロナ禍ってということもあって観光分野はすごく苦労された部分もあるかと思いますが、分科会等の動きを見ている中で、えたじまものがたり博覧会を開催するってということが主目的になっているような気がするんですね、見ていると。どうしてもコンテンツを制作するっていうことであったり、それをPRするってということが主目的を見失いがちになっているのではないかと思います。

これは現実、我々参加していたところでフィードバックがないということもあります。現実そうなっているのではないかと思うので、そこをちょっと前向きにやっていたらなと思っております。

最後に、戦略チーム「一歩」を中心に分科会、執行部そして観光協会しっかり参画してもらって、今後コンテンツを増やしPRする、そういう目的の遂行のためにPDCAサイクルというか、誰が何をやってどこが監視してどこが改善をしていくのか、明確な体制を取っていただけるものと期待をしておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様こんにちは。1番議員、尽誠会の宮下成美です。

傍聴をいただいている皆様、ネット配信を御覧になっている皆様には御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、1項目2点について質問をさせていただきます。

食材費高騰における学校給食への影響についてです。

世界的な新型コロナウイルスの感染流行やロシアによるウクライナ侵攻による世界経済への影響、それに付随する円安などの影響により、輸入及び国産食品などの値上げが

相次いでいることは皆様御周知のことと思います。その問題は、子供たちの学校給食へも波及しており、他の自治体においては年度途中で値上げの検討や地方創生臨時交付金を活用して対応している自治体もあり、円安などによる食材費への影響が及んできていることから、本市の学校給食の状況について伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 宮下議員から食材費高騰における学校給食への影響について、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の昨年度に比べどのような差があるかについてでございます。

今年に入って、ウクライナ侵攻に端を発する国際情勢や新型コロナウイルス感染症の拡大、原油高や円安などの影響によりが変化が生じ、世界的に物価が上昇しております。学校給食の食材につきましても、徐々にその影響を受けつつあるところでございます。

給食の食材費全体を見ますと、1学期の食材費は昨年度と比較して5%程度上昇しております。これから調理を始める2学期の食材について、昨年度と今年度の品目ごとの食材費見積りで比較しますと、全123品目のうち値上がりしたものが、小麦粉をはじめ58品目、値下がりしたものが海産物をはじめ25品目、変動なしが40品目となっております。

次に、2点目の現在の費用面や調達の状況はについてでございます。

費用面の状況といたしまして、1点目で答弁いたしましたように、全体として上昇傾向にございます。特に、小麦粉と油の価格の上昇が顕著な傾向となっております。そのため、調理場といたしましては、例えば月に6回程度あるパン食を減らして米食を増やしたり、価格高騰の激しい食材を他の物に振り替えるなど、献立を工夫して食材費の総額を抑えているところでございます。

調達につきましては、現在のところ大きな影響はございません。今後も物価の状況を注視しつつ、食の安全・安心、栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問へ移らせていただきます。それでは、1項目めのほうからの再質問です。

先ほど教育長もお答えいただきましたように、昨年度と比較して食材費1学期分は5%程度、これから調達を始める2学期分の食材については、品目の値上がり・値下がりについてお答えいただきましたが、もう少し具体的に値上がり・値下がりした品目、具体的にどのようなものがあるかをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 値上がり・値下がりの品目について、具体的にどうかということのお尋ねです。

2学期開始時の単価を昨年と今年で比較しまして、主なもので言いますと、値上がり
が小麦粉が17%、これに関連しましてパンが8%、スパゲッティが28%、それから
同じく小麦粉を使うマカロニが種類にもよりますけれども20から30%値上がりして
います。一方、値下がりしたものですけれども、煮干しが11%、かつおぶしが4%な
どのほか、キャベツが20%、ジャガイモが37%など野菜類が値下がりしています。

価格変動の要因ですけれども、国際情勢や新型コロナウイルスに加えて、気候変動な
ども関係しているものと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 今、お答えいただきました値上がりした品目、値下がりした
品目について、前学期、1学期の状況についてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 先ほど教育長がお答えしました2学期同士での比較で1
23品目のことを言いましたけれども、それも同様に1学期同士で昨年と今年で比較し
ましたら、全123品目のうち値上がりしたものが、小麦粉とその加工品を中心に55
品目、値下がりしたものが煮干しやかつおぶしなど同じ傾向なんですけれども、これが
値下がり22品目、そして変動なしが46品目となっております、ほぼ同様の傾向
にあります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 状況を把握させていただきました。ありがとうございます。

先ほどの教育長の答弁の中で、2点目の中でも小麦粉と油の価格上昇が顕著な傾向に
あるとの答弁をいただきました。これはちょっと一つ聞いてみるんですけれども、例え
ば小麦粉の値段が急に跳ね上がった、そのことによって学校給食のパンの価格が次の来
月から跳ね上がる。例えば、給食費に反映せざるを得ないぐらい跳ね上がったりして
くるといふことがあり得るのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） パンの価格についてのお尋ねです。結論から言いました
ら、パンの価格は年度内は県内統一価格となっております。パンは学校給食の基本となる
食品であって給食には欠かせないものであることから、その価格につきましては、公益
財団法人広島県学校給食会が、年間を通じて県内統一した単価契約を各業者と締結して
おります。したがって、小麦粉の価格が年度の途中で上がったとしても、よほ
どのことがない限り年度内にパンの価格が変わることはありません。

参考に言いますと、今年度のパンの価格は1個48円45銭となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 小麦粉の契約形態についてお答えをしていただきました。

年度契約ということで、今年度は恐らく価格には反映されないという理解ではいるん
ですけれども、じゃあ来年度どうなるかっていうのは分からないといったのが実情だと

思います。これは価格動向など注視していただきながら、学校給食費のほうにも反映させていきながらよろしくお願いします。

それで、小麦粉については年間で契約っていうのは分かりました。ほかの食材についてはどういった形で業者と契約するのか、契約形態などについてお答えいただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 食材の購入契約についてのお尋ねです。

先ほどお答えした広島県学校給食会による県内統一価格を取っているものが、パン・米・牛乳の3品目です。この3品目につきましては、年度内は同じ価格で県内の統一価格ということです。

それから、それ以外のものです。年間を通じて比較的価格の安定している乾物や加工品、調味料などは、学期ごとにそれぞれ業者に見積りを取って、安いところから契約しております。それから時期や収穫量によって価格の変動の大きい生鮮食料品は、これは月ごとに業者に見積依頼をしまして、安いところから契約しているという状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。

では、2項目めの2点目の再質問に移らせていただきます。

献立を工夫したということで、食材費の増加を抑えているという御答弁をいただきました。もう少し具体的に、どのような工夫をされたのかお答えをいただけたら。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 献立の工夫についての具体的なものの質問なんですけれども、先日、中国新聞の朝刊で呉市の例が載ってございましたけれども、その記事では、カレーに使っているこれまで牛肉を使っていたものを豚肉に変えたりといったことが掲載されていまして。

本市でもカレーは出していますけれども、本市で出している給食は海自カレーでして、海自カレーは毎月第2金曜日に提供しています。この海自カレーはレシピで牛肉を使うようになっていますので、肉を豚肉に変えるということはしておりません。レシピどおりで牛肉ということなんですけれども。

カレーはそういったことで変えていないんですけれども、ほかのことで工夫をしております。食材につきましては、先ほども言いました小麦粉が値上がりしていると。これは報道で皆様も御存じだと思いますけれども、小麦粉とその関連商品の値上がりが激しいことから、例えばマカロニサラダをマカロニを使わないツナサラダに変更したりとか、あるいはスパゲッティを使うメニューをほかのものに変えたりといった工夫でしのいでいます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 様々な工夫がされているというところで、栄養士の方は非常に苦労されながら子供たちの給食の献立を考えていただいているのだなということがよ

く分かりました。

次、給食費についても少し質問させてください。

保護者の方に負担していただいている給食費、この管理はどのようになりどのように使用されているか、よろしくをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 給食費の歳入歳出の関係についてです。

保護者の皆様からいただいた給食費は、一般会計の雑入の中の給食事業収入として歳入しています。お支払いいただいた給食費は、学校給食法の規定に基づきまして全額を給食の食材費に充てています。金額としては約6,000万円、給食費として保護者の皆様から6,000万円を負担していただいて、その6,000万円で給食の食材を購入しているということになります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） では、県内のほかの自治体と比べて江田島市の給食費の状況、金額や水準なども教えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 給食費の状況についてのお尋ねです。

現在、本市の学校給食費ですけれども、1食当たりの単価が小学校で235円、中学校で280円としています。これは、令和2年度に改定した金額で、改訂後におきましても県内では世羅町に次いで低い水準です。ただ、高い低いと言っても各市町大きな差はなくて、一定の範囲内に収まっています。

県内の平均を言いますと、小学校が239円、中学校が288円、これが平均です。いずれの市町も、県平均のプラスマイナス10%以内に収まっているという状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 大体どの自治体も水準内前後ということが分かりました。どちらかといえば低い水準のほうであるという認識をしていますが、物価高騰の影響は冒頭の質問でも述べさせていただきましたように、市民生活・子育て世帯も大きな影響を及ぼしています。それはもう皆さん御存じのとおりだと思いますが、給食費の費用に関して先ほどお答えいただきましたが、保護者負担が6,000万円程度、市費合わせて大体7,000万ぐらいと認識しております。

円高も止まらず生活コストも向上している中で、まだよその自治体、江田島市近隣の自治体も行っていないような子育て支援の一環、児童生徒支援の一環としても、教育給食費の無償化は非常に有効な手段じゃないかと考えられるのですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 給食費を無料化してはどうかとの御提案です。

県内で言いますと、神石高原町のみですけれども、こちらが平成28年度から無料化をしています。本市では、給食材料費が約6,000万円、この経費6,000万円を保護者の皆さんから給食費として負担していただいています。

無料化しますと、この6,000万円ですね、保護者の方からいただいている6,000万円、この財源を何らかの形で確保しなければなりませんので、そこは慎重な検討が必要だと思いますし、現在のところは難しいものと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 多額の予算が必要、大きな予算となるので組み替えはとても必要であること、これは僕も理解はしております。ですが、エネルギー費の高騰や、とにかく市民生活、生活する上でかかってくるコストの向上というのはなかなかとどまるめどが立っておりません。それは皆さんも御承知のとおり、子育て支援の一環としましても重複してしましますが、思い切った事業化や予算化っていうのが必要な時期にきているように感じます。子供たちが住みやすい、育てやすいまちの一つとして、無料化っていうのは僕は非常に有効な手段であると考えておりますので、ぜひ検討のほど、研究のほどをよろしくお願いします。

今後ほかの自治体の物価高騰対策や児童生徒、そして家庭に関わる対策を予算化や事業化できるように研究していただきながら、子供たちの心と体の成長を支える学校給食の安心・安全を引き続き守っていただきますようよろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時5分まで休憩いたします。

（休憩 13時50分）

（再開 14時05分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 皆さんこんにちは。3番議員、政友会の上本雄一郎です。

通告に従い、市民の安心・安全を守る消防力の確保について、5点の質問をいたします。

近年、全国各地で頻発する豪雨災害や今後40年以内の発生確率が90%へと引き上げられた南海トラフ巨大地震等に備え、これからも江田島市民の暮らしの安心・安全を守るためには、消防力の確保が不可欠です。人口減少や高齢化の進む我が江田島市にあって、消防に対する市民の期待は非常に大きく、今後それはさらに高まっていくものと思われま。

さて、令和元年9月定例会において、我が会派の浜西金満議員が将来の消防体制について質問されています。私自身、浜西議員と問題意識を同じくするものであり、他の自治体の消防と一緒に広がる広域化ではなく、本市が単独で消防を維持していくことを強く望むものです。

このときの浜西議員の質問に対して明岳市長は、以下引用です。「管内の救急状況を踏まえまして、現在簡易ヘリポートの整備や軽救急車の導入など、救急体制に主眼を置いた消防行政を展開しているところがございます」と答弁しておられますが、地域の実情を踏まえ、これまで救急活動に主眼を置いて消防行政を展開して来られた点をまずも

って評価いたします。誰しもお世話にならないに越したことはありませんが、火災や救急、風水害など、万が一に際して我々市民がお世話にならないといけないのが消防隊員の方々です。

私は、江田島消防署能美出張所や医療機関が近くにあることから、救急車を直接目にすることやサイレンを耳にすることがよくあります。夜遅い時分、あるいはまだ夜も明けきらぬ早朝の暗い時分にも救急車の出動を継げるサイレンの音が日々聞こえてくるわけではありますが、高齢化の進む本市において、今日、いまこのときも24時間の勤務体制にて、我が江田島市消防が江田島市民の安心・安全を守るため活動してくれているということに安心感を覚える市民も多くいると思います。また、市単独での消防体制が今後も将来にわたって維持されることを強く願うのは、私一人ではないと思います。

近年、地球温暖化を主因とする異常気象がもたらす甚大な被害の様相が日々ニュース等で報道されております。こうした大規模かつ激甚化する災害に対して、迅速かつ機動的に対処し、市民の安心安全を確保するためにも、これからも我が町単独で消防を維持することが強く望まれるところであり、そのためにも財政事情の厳しい我が町にあって、これまで以上に消防組織の効率的かつ効果的な運営・運用が求められます。

この直近3年間のうちに、我が江田島市においては新たな消防庁舎の竣工があったほか、今なお収束の兆しが見えないコロナ禍という未曾有の事態が続いており、江田島市消防を取り巻く環境は大きく変わってきております。

そこで、市民の安心・安全を守る消防力の確保について、次の5点を伺います。

- 1点目として、新設後の消防本部、消防署及び出張所の運用状況について。
- 2点目として、直近5か年の火災・救急出動件数の推移及びその分析について。
- 3点目として、コロナ禍における隊員の感染予防対策について。
- 4点目として、隊員の年齢構成分布と採用計画について。
- 5点目として、分団再編に係る議論の状況について。

以上の5点について答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から、市民の安心・安全を守る消防力の確保について5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず初めに、本市としましては、消防本部を今後も単独で維持したいと考えております。近年では、線状降水帯による大雨や台風の直撃により、災害対策本部を設置しなければならない大規模な自然災害が多く発生しております。消防長を災害対策本部員として配置していることにより、迅速な災害対応が図れております。また、消防本来の任務以外の活動についても、臨機応変な対応が可能となっております。

現在、消防本部は1本部1署1出張所、危機管理課への出向を含めて職員67名の体制で、高規格救急車3台・軽救急車2台・消防ポンプ車3台のほか、12台の消防車を配備しております。また、ドクターヘリに対応するために10か所の簡易ヘリポートを整備するなど、市民の皆様からの需要が高い救急活動に重点を置いた体制を取っております。

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の新設後の消防本部、署及び出張所の運用状況についてでございます。

庁舎の新設時期についてですが、江田島消防署能美出張所庁舎が令和元年8月から、消防本部庁舎が令和2年2月からそれぞれ運用を開始しております。海岸に面している消防本部庁舎は、南海トラフ巨大地震による津波の影響を受けないよう、庁舎部分を1.2メートル盛り土によりかさ上げをしており、災害時の防災拠点としての機能が旧庁舎に比べて強化されております。

また、新たに研修室や煙体験もできる訓練棟を設けたことにより、講習会やイベントを庁舎内において開催できるようになりました。残念ながら、コロナ禍のため消防キッズフェア等の大きなイベントは中止せざるを得ない状況が続いておりますが、少人数単位の庁舎見学や救急教室などは受入れを再開しております。市民トイレやミニ消防車への乗車、子供用の防火服を体験できるエントランスホールにつきましては大変好評でありまして、旧庁舎運用時に比べ、誰もが気軽に来庁できる庁舎となっております。

次に、2点目の直近5か年の火災・救急出動件数の推移及びその分析についてでございます。

直近5か年の火災件数につきましては、平成29年が19件、平成30年が15件、令和元年が11件、令和2年が15件、令和3年が14件でございます。年間15件前後の件数を推移しております。江田島市が発足した平成16年頃の火災件数は20件以上で推移していることから、発足当時から見ると減少しております。要因といたしましては、台所やお風呂周りなどで直接火を使わない生活様式に変わっていったことや、遊休農地が増え、たき火をする方が少なくなったことによるものと考えております。

直近5か年の救急件数につきましては、平成29年、平成30年が同じ件数で1,599件と過去最多の救急件数を記録しております。その後、令和元年が1,541件、令和2年が1,360件、令和3年が1,395件と推移しております。令和2年、令和3年の救急件数が減少した要因としましては、コロナ禍によりマスクや消毒など公衆衛生の意識が市民の皆様に応じたことや、不要不急の外出自粛などにより、急病や負傷事故が減少したものと考えております。

次に、3点目のコロナ禍における隊員の感染予防対策についてでございます。

隊員の感染予防防止につきましては、総務省消防庁や厚生労働省の示す感染症対策に沿って、令和2年1月に救急業務感染防止対策要領をコロナ禍に対応したものに改定しております。また、新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に定める感染症に指定された令和2年1月に、消防本部独自の新型コロナウイルス対応計画を定め、令和2年4月には業務継続計画を策定しております。

消防本部では、これらの計画や要領に沿って感染防止の徹底、部隊人員の確保に取り組んでおります。新型コロナウイルスの感染は現在も続いておりますが、救急活動による隊員の感染は発生しておりません。市民の皆様が安心して救急車を利用できるよう、今後も感染防止対策に努めてまいります。

次に、4点目の隊員の年齢構成分布と採用計画についてでございます。

職員の年齢構成の分布でございますが、令和4年9月1日現在、60代が1名、50

代が15名、40代が15名、30代が13名、20代が20名、10代が3名となっており、年代別で見ると極端な年齢の偏りはございません。職員の平均年齢は38歳となっております。

近年の採用状況につきましては、令和2年度採用職員が2名、令和3年度が3名、令和4年度が2名となっており、令和5年度は1名を予定しております。今後の職員採用につきましては、定年延長を考慮した上で年齢分布に偏りが生じないように、計画的に採用してまいります。

最後に、5点目の分団再編に係る議論の状況についてでございます。

現在の本市消防団の体制は4方面隊17分団と機能別団員で構成されておりまして、総員462名の体制でございます。全国的に消防団員の減少は大きな問題となっており、本市では平成29年度に第2次江田島市消防団活性化等検討委員会で対応案を検討しております。その結果と現在の状況を踏まえ、近接して消防屯所が配置された地区がある江田島町を管轄する第一方面隊の再編を進めております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順に幾つか再質問をいたします。

まず、1点目の新設後の消防本部、消防署及び出張所の運用状況についてです。

新設後の能美出張所及び消防本部、消防署庁舎が共にこれまでに比べて機能が拡充・強化され今日まで運用されてきているということで、大変心強く思います。また、消防本部・消防署及び出張所においては、市民トイレの一般市民への開放のほか、いつでもすぐに消防体験ができるよう当日体験教室メニューをそれぞれの庁舎において充実させるなど、これまで以上に市民に開かれた消防組織たるよう取組を進めておられることを高く評価いたします。

ただ、令和2年1月以降、この間2年7か月超に及ぶコロナ禍のために、新設されたそれぞれの消防庁舎のことを、地域住民や市民の方々に広く知っていただく機会は、必ずしも十分には設けられてこなかったのではないかと思います。新型コロナウイルスについては当初は全く未知のウイルスでありましたが、この間、一定の知見が蓄積されてきたことを受けて、国におきましては引き続き感染防止対策の徹底を国民に求めつつ、行動制限を段階的に緩和する方向にシフトしてきております。

消防本部におかれましても、市内の感染状況を適切に見極めながら、市民に広く新庁舎のことや江田島市消防のことを理解を深めていただく機会を提供していく必要があるように思いますが、今後どのような市民向け事業や活動を計画しておられるのかを伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、今後の市民向けの事業や活動計画について述べさせていただきます。

市民の皆様が気軽に訪れることができる消防庁舎をコンセプトの一つとして、庁舎を建設いたしました。庁舎完成後に予定しておりました開所記念キッズフェアを今年の1

1月の開催を予定しています。また、先月の8月30日、31日には、研修室及び訓練棟におきまして消防法に基づく防火管理者講習会を開催し、25名の市民の皆様が受講しております。その他、一人でも多くの市民の皆さんが気軽に庁舎見学や救急教室を受講できるよう、今年5月から予約なしで来庁されても対応しており、大変好評を得ています。

今後も感染防止対策を取りながら救急教室などを積極的に開催し、その中で防災拠点としての消防庁舎の機能を説明し、市民の皆さんの安心を確保していきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございました。

能美出張所や消防本部、消防署は共に長引くコロナ禍のため、新しくなってからまだ一度も見学したことがない、よく知らないという市民の方がまだまだたくさんおられるのではないかと思います。今後の感染状況を適切に見極めながら、これらの新庁舎において市民向けの事業を開催していただきたいと思います。

次に、2点目の直近5か年の火災・救急出動件数の推移及びその分析についてです。

4町合併以後のこの間、火災件数が減少してきており、救急件数も直近5年間では、平成29年及び30年の1,599件をピークとして減少してきているとのこと理解いたしました。

それでは、この令和4年の火災及び救急件数はどのように推移していますか。また、新型コロナウイルス感染症に感染された方や感染の疑いの強い方を搬送するケースも多々あるかと思いますが、救急件数のうち新型コロナウイルス感染症の患者の搬送件数はどのように推移していますか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、令和4年の火災件数ですが、本日まで5件の火災が発生しており、例年の同時期に比べて6件程度減少しています。なお、住宅火災は発生していません。

令和4年度の救急出動状況について御説明いたします。

令和4年1月1日から本日までの救急出動件数は1,127件で、このペースが続くと過去最高の出動件数1,600件を超えると予想しています。増加傾向となっている救急種別は急病、一般負傷、病院間の転院搬送となっており、熱中症患者や新型コロナウイルス感染症患者の増加も原因の一つと考えられます。

保健所との協定に基づく新型コロナウイルス感染症患者の移送件数は、令和2年、令和3年については十数件程度にとどまっていましたが、令和4年は本日まで60件程度の移送件数となっています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

令和4年のこの8か月間で火災件数は例年に比べて少なくなっているものの、救急件

数については、現状で推移すれば過去最高の出動件数となり、1,600件を上回りそうであるとのこと理解いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の患者の移送件数が既に直近2か年の実績を上回っているとのことですが、そうであってみれば、いよいよ大事となってくるのが隊員の方々の感染防止対策です。

3点目のコロナ禍における隊員の感染防止対策についてに移りますが、消防本部におかれては、我が国で最初の新型コロナウイルス感染症の患者が確認された令和2年1月に、いち早く救急業務感染防止対策要綱をコロナ禍に対応したものに改訂されるとともに、令和2年4月には業務継続計画を策定され、日々、感染防止の徹底に努められながら任務に当たられているとのことです。

江田島市内においても、この直近2か月間で感染者が急増する中、そうした方々を日々、搬送しながらも、救急活動による隊員の感染事例がないということに対して、隊員の方々の常日頃の訓練のたまものであると敬意を表する次第ですが、具体的にはどのような形で日々感染防止に努めておられるのか、装備品や資機材等の配備状況を含めて伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 救急隊員の感染防止対策としましては、N95マスク、ゴーグル、再使用が可能な感染防止着、ゴム製の使い捨てグローブを着装して出動しています。また、感染者搬送用の陰圧式カプセル、通称アイソレーターにより患者を保護するとともに、ウイルスの飛散を防いでいます。患者搬送後はウイルス除去効果の高いオゾン水を隊員の装備品や資機材にかけ流し、消毒を徹底して出動態勢を早期に整えています。アイソレーターや再使用が可能な感染防止着等は、令和2年度の地方創生臨時交付金を活用して整備させてもらっています。

今後、これらの装備を活用して感染防止に努め、安全・安心な救急搬送を継続していきます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

消防本部として引き続き隊員の方々の感染防止対策に努めながら、市民の安心・安全のため、今後も御尽力をお願いいたします。

次に、4点目の隊員の年齢構成分布と採用計画についてです。

今後、法改正がなされた暁には定年延長となることも考慮の上で、年齢分布に偏りが生じないように計画的な採用に努めておられる点、理解いたしました。消防力の確保は市民の安心・安全の要であると考えますので、引き続き計画的な採用を行い、活力ある消防組織が維持されるよう努力していただきたいと思います。

最後に、5点目の分団再編に係る議論の状況についてです。

江田島市消防団員の定数につきましては、去る令和3年12月定例会におきまして、500名へと減らす条例案を議決したところです。先ほどの市長の御答弁によれば、現在の消防団の団員数は総員462名です。

まず伺いたいのですが、この462名のうちには江田島市外に勤務されている方も一

定数おられると思いますが、例えば平日の日中に火災や風水害等が発生し、市内のある地区の分団に出動指令が出された場合、実際のところ消防団員の方々はどのくらいの割合で出動されているのでしょうか。出動できる団員数が少なくて災害対応に支障が出ているということはありませんか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 消防団員の勤務状況ですが、462名の消防団員のうち371名80%が市内勤務者、91名20%が市外勤務者となっています。災害対応の状況を見ますと、令和3年は9件の火災出動で延べ174名、令和4年は2件の火災出動で延べ23名が出動しています。そのうち、平日、日中の出動は5件あり、出動人員は述べ67名で出動率は32%でございます。

現状で、災害活動で消防団員が不足した事案は発生していません。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） よく分かりました。

災害発生時に、適切に対応できる規模で団員の方々が出動しておられるということが分かり、安心いたしました。

続いて、先ほど市長から、近接して消防屯所が配置された地区がある江田島町を管轄する第一方面隊の再編を進めているとの答弁がございましたが、江田島町の各分団長や分団員は再編についてどのように考えているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 江田島町の分団再編につきましては、小用・中郷・向側・矢の浦・山田・鷺部・秋月、そして江南地区で二つに再編することを考えています。分団長のほか団員の皆様も理解を得ており、早急の再編を望む声も団員の中から上がっているのが現状です。既に合同で定期訓練を実施している分団もあります。今後は、自治会をはじめ地域の皆様の理解を得ながら再編を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

これまであったものがなくなるということについては、人間だれしも寂しく思うものだと思います。しかし、我が町の限られた財源を効果的に振り分けていくためには、分団や屯所の再編は避けて通れないと考えます。最も再編に向けた議論、それ自体は該当する地域の方々の声をしっかりと受け止めながら、丁寧に進めていかなければなりません。

市内各地区の屯所の老朽化については、令和3年12月定例会におきまして、我が会派の沖也寸志議員からも質問がなされたところです。消防団の方々が災害時に機動的に対応できるようにするためには、地域防災の中核を担う消防団の活動拠点たる屯所が適切に修繕あるいは更新されている必要があります。

老朽化の進む屯所の再編整備を今後計画的に進めていくためにも、まずは分団再編の議論をスピード感を持って、それでいながら丁寧に今後とも進めていただきますようお願いいたします。

願い申し上げまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

2番 筧本 語議員。

○2番（筧本 語君） 皆さんこんにちは。2番議員の筧本でございます。

お忙しい中、傍聴に足をお運びくださいました皆様、また、インターネット中継を御覧いただきありがとうございます皆様に厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

現在、江田島市において生活支援が必要な障害を抱えた方が入所できる障害者支援施設はなく、保護者や御家族の方から将来を不安に感じるという声を多々耳にしております。また、御家族が施設の利用を江田島市障害者支援センターに問い合わせた際は市外の施設を紹介され、その施設も入所希望者が集中するため簡単には入所できない状態であると伺っております。

本市は、令和3年度第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定しましたが、その計画の基本理念が一人一人が自分らしく輝き共に生きるまち江田島となっております。障害を持たれた方やその御家族が自分らしく輝き共に生きていくためには、行政支援は必要不可欠な要素であります。

そこで、次の2点についてお伺いします。

まず1つ目は、生活支援が必要な障害者への具体的な支援について、本市はどのように考えておられるのかお伺いします。

2つ目は、障害者支援施設がなく障害者を受け入れる施設が現状不足している感が否めないのですが、施設の充実に向けた本市の具体的な取組はあるのかお伺いします。

以上、2点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 筧本議員から、障害者への支援及び施設の状況の改善について、2点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の生活支援が必要な障害者への具体的な支援についてでございます。江田島市の障害者施策につきましては、基本的な方向性を定め様々な分野の取組を総合的・一体的に推進するため、平成29年3月に第2次江田島市障害者計画を策定し、基本方針に沿った支援を行っているところでございます。

また、生活支援が必要な障害者の方には、障害者総合支援法に基づく各種の障害福祉サービスを組み合わせて御利用いただきながら、それぞれの場所で生活をされておられます。これを生活拠点別で見ますと、大きく3つに区分されます。

一つ目は、自宅等で生活する在宅の場合でございます。これは訪問系サービスに分類され、自宅で入浴・排せつ・食事の介護等を受ける居宅介護、ホームヘルプサービスなどのメニューがあり、現在19の方が利用されておられます。

2つ目は、複数の障害者の方が共同で生活するグループホームでございます。これは、居住支援系サービスで、夜間や休日に入浴・排せつ・食事の介護等を受けながら生活す

る共同生活援助というもので、30人の方の御利用がございます。

3つ目は、施設系サービスとして重度の障害者の方が障害者支援施設に入所するものがございます。これは、夜間や昼間においても同様の介護サービスを受けることのできる施設入所支援や生活介護のことで、51人の方が入所されております。

そのほか、日中の活動を支援するため、就労機会の提供などの就労継続支援や外出を支援する同行援護や行動援護などのサービスもがございます。そして、このようなサービスを受けるには、サービス等利用計画を個人ごとに作成する必要があります。そのために、相談支援事業者の相談支援専門員が御本人の望む生活や御家族の意向等を尊重しながら、複数あるサービスから適切に組み合わせ、本人中心の支援を行っております。

さらには、このようなサービスにつなげることや入所への相談など、全般的な相談支援業務を市内二つの社会福祉法人に委託をし実施をしております。市では、今後もこのように生活支援が必要な障害をお持ちの方が、どの場面におきましてもその障害の特性や生活の実態に応じた障害福祉サービスを確実に利用され、地域で生活ができる支援体制を図ってまいります。

次に、2点目の施設の充実に向けた本市の具体的な取組についてでございます。

現在、本市には重度の障害者の方が入所する障害者支援施設はございません。そのため、入所を希望される方は市外の施設を利用することとなり、家族などの近くや生まれ育った場所とは違うところで過ごされている状況でございます。

また、国の基本的な方針といたしまして、昼夜を問わず介護を受けることのできる障害者支援施設は、新規での設置は難しい状況でございます。これは、障害者の方が入所施設や病院ではなく、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせることのできる地域移行や、地域包括ケアシステムの考えに基づくものでございます。

しかしながら、地域で暮らすことが困難な重度障害者の方にとりまして、入所施設は必要なものでございます。また、障害者の方を介護する方の高齢化などにより、親亡き後の生活の不安を感じているとの声もお聞きいたします。このような不安の解消や生活支援の充実が課題となっております。なお、本市では現在施設入所を希望されながらも、在宅等で過ごされている、いわゆる入所待機者の方は11人いらっしゃいます。

そうした中、その地域移行の受け皿として、またより身近な場所で生活が可能な施設としてグループホームがございます。このグループホームの中には、夜間だけでなく日中も支援が可能で中度・重度の障害者の方も御利用できるものもあり、現在、本市に新たな施設設置を進めている事業者の方が複数ございます。市といたしましても、新たな選択肢が増えることや安心して地域で生活できる場が確保できることとして、積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

また、より介護体制が整い、障害者の方が入所できる障害者支援施設につきましても、障害者の方の生活支援としてその役割は大きいと感じております。仮に厳しいながらも整備を検討される事業者の方がございましたら、全面的に支援を行うなど適切に対応してまいります。

このように新たな施設設置や利用者数の増減に係るものは、市障害者計画の実施計画に位置づけられる江田島市障害福祉計画などに、その目標数値や見込み量などが掲げら

れております。現在、令和6年度からの次期計画、第7期計画に向けた準備段階に入っ
てまいりました。このため、関係機関からの御意見等をお聞きし、障害者施策につなげ
るために設置している江田島市地域自立支援協議会やニーズ調査などを踏まえまして次
期計画に盛り込むとともに、その施設の充実にこれは支援をしてまいりたいと考えてお
ります。

今後も障害者の方が地域で安心して暮らせることが第一とすることを念頭に、施設の
充実を含め障害者施策を進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 算本議員。

○2番（算本 語君） ただいま2点の質問について、委曲を尽くした御回答ありが
とうございます。

生活支援が必要な障害者への具体的な支援については、平成29年3月に第2次江田
島市障害者計画を策定し、基本方針にのっとりた支援を行っており、居住別として主に
訪問系サービス・居住支援系サービス・施設系サービスの大きく分けて3つの介護サー
ビスがあり、そのほかに就労継続支援や同行援護、行動援護などがあるとの御回答でし
た。

では、生活支援が必要な障害者への具体的な支援について、2点お伺いします。

障害者御本人や御家族の方は、施設利用などの費用の面に関して不安を持たれると思
います。介護サービスにおける費用面に関しての市の補助など、規定があればお答えく
ださい。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） サービスに対する費用についてでございます。

障害者の方が、介護サービスなど障害福祉サービスの内容や費用につきましては、障
害者総合支援法の中で規定をされております。施設入所に限らず障害福祉サービスを御
利用いただいた場合には、原則といたしまして、サービス費用の1割を御利用者の方に
御負担をいただいております。

また、施設入所などで光熱水費や食費などは、自宅で、いわゆる在宅で生活をしてい
る方との公平を図るために自己負担、実費負担となっております。しかしながら、所得
が少ない方、この負担が大きくなるようにサービス利用分のほうと実費負担分のど
ちらでも軽減措置、こういうものが設けられているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 算本議員。

○2番（算本 語君） 利用者の方は原則1割負担となり、その上、所得の少ない方
の負担が大きくなるようにサービス利用分や実費負担分のどちらも軽減措置が設け
られているとのことですが、軽減措置とは具体的にどのようなものなのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 軽減措置についてでございます。

まずは、サービス利用分につきましては、生活保護世帯や市民税非課税世帯では、利
用者の負担がこれ無料でございます。また、市民税の課税世帯でありましても月ごとの

負担上限額を設定しておりますので、多い方でも月3万7,200円を超えることがないようになっております。

次に、食費等の実費負担分でございます。低所得者の方が利用者負担額と先ほどの実費負担額、これを支払っても一定額が手元に残るような減免制度や、グループホームなんかでもあるんですけど、グループホームの利用者の方へ月額1万円の家賃補助などがございます。いずれにいたしましても、利用者の方に多くの負担がかからないような制度設計となっておりますのでございます。

しかしながら、グループホームなどに入るということになりますと、実費負担分として家賃や入居のための費用、こういうのがかかってくる場合がございます。このような場合も含めまして、費用面におきましても窓口でぜひ御相談をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 御本人や保護者の方にとって、費用負担については大きな関心事項だと思います。その費用も利用者の方に多くの負担がかからないような制度設計となっているとのことで、またグループホームなどは一部の入居のために実費負担が発生するとのことでした。これは費用負担を含め、どの市町村でも同様のサービスが受けられる制度であるというのは理解しました。

そういった中、さらに障害者福祉施策を進めるために、このような国の制度以外での制度、本市独自の助成制度などはあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 市独自の助成ということでございます。

利用者の方がその負担につきまして、これは先ほど言いましたように基本的には国の制度に基づいております。その上で、市では独自施策といたしまして、御本人や保護者の方の経済的負担の軽減のために、障害者施設の通所や医療機関等への通院のための交通費助成制度を令和3年度、去年からですけれども実施しているところでございます。そのほかには、民間による交通機関の運賃や高速道路の割引、またNHKの受信料の減免の制度などがございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 国の制度以外にも市の制度や民間の制度があることは承知しました。

このような制度は、障害を持たれている方に必要とするサービスを適切に受けていただけるよう、様々な機会を通して周知や情報提供が行われ、理解をしていただく必要があると思います。

障害を持たれる方や御家族が安心して暮らせるためには、制度やその正しい情報を分かりやすく的確に提供することが求められますので、御尽力いただきたいと思います。

次に、先ほどの市長答弁にて、相談支援事業者の相談支援専門員が御本人の望む生活や御家族の意向等を尊重しながら、複数あるサービスから適切に組み合わせ本人中心の

支援を行うとおっしゃられました。現状、何人の相談支援専門員がいて、一人当たり何件の相談を受けているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 相談業務についてでございます。

市では、障害者の方の生活や障害福祉サービスの利用に関しまして、相談するための相談支援業務を市内の二つの社会福祉法人に委託をして実施をしております。二つの法人を合わせまして8人の相談支援専門員が配置をされ、令和3年度に相談支援を実施した障害者の方の人数、これは414人でございます。

そして、相談支援専門員一人当たりには直しますと51件となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 相談支援専門員一人当たり51件の相談数とのことですが、障害者御本人や御家族の方は、おのおの相当な覚悟で問い合わせていることと思います。相談支援専門員の判断で、その方たちの未来が変わってくると言っても過言ではないほどの重要な職務であると思われまますので、相談支援専門員の方にはしっかりとした対応や真摯に相談に応じていただきながらも、御心身のケアにも十分に気をつけていただきたいと思ひます。

続きまして、施設の充実に向けた本市の具体的な取組についてお伺ひします。

現在、本市には重度の障害者の方が入所する障害者支援施設はないため、入所を希望される方は市外の施設を利用することとなり、御家族の近くや生まれ育った場所とは違ふところで過ごされている状況でございます。また、国の基本的な方針として、新規での設置は難しい状況にあるとの御回答でした。

他市にある施設が本市に移転することも難しいのでしょうか。お答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 障害者支援施設の移転についてでございます。

共生社会の名のもと、施設から地域へというのが国の方針でございます。そのため、新規の設置はかなりハードルが高いものと聞いております。しかしながら、現在ほかの場所にある、ほかの市町の場所にある施設を本市に建て直す、いわゆる移転ということになりますけれども、これは県全体の入所定員数が増えるわけではないということでございますので、可能であると思ひております。なお、この障害者支援施設の整備には広島県の方針に基づくものでありますので、県への相談が必要であるということでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 移転は可能とのことですが、その決定は広島県にあるということは理解しました。それでは、広島県内には障害者支援施設は何箇所あるのでしょうか。また、一番近い施設はどこでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 県内の障害者支援施設の数でございます。

令和4年4月1日。今年の4月1日なのですが、これ現在でございますが、県内には14市町に64施設がございます。また、一番近い施設というのはお隣の島、呉市倉橋町でございます倉橋の里でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 倉橋の里が本市から一番近い施設とのことですが、この状況は現在どうなっているのか、分かる範囲でお答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 倉橋の里についてでございます。

この障害者支援施設倉橋の里は、呉市倉橋町の重生にございまして、本市にある社会福祉法人が運営を行っております。この倉橋の里は廃校になった小学校を活用し、平成13年2月に開設をしております、20年以上が経過している状況でございます。また定員は30人で、現在、江田島市の障害者の方9人が入所しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 廃校施設の活用と現在20年以上経過しているとのことですが、施設の老朽化が懸念されます。また、障害者の御家族の方から倉橋の里を江田島市に移転させることはできないのかという声も聴きます。仮に倉橋の里が移転を決めた場合、江田島市としてはどう考えておられるでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 倉橋の里の移転についてでございます。

これは、相手があるということでございます。その計画やその意思決定をお聞きしていない段階でございますので、個別案件についての答弁は控えさせていただきたいと思っております。

しかしながら、本市にとりましては、筧本議員おっしゃるとおり障害者支援施設がないということでございます。移転ということになれば、障害者の方にとりまして地元での生活ができるということや、介護されている方からの安心感を得られると思っておりますので、どこの障害者支援施設でございまして、移転となれば設置に向けて全面的な支援はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 地元での生活や介護されている方から安心感を得られることは、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の基本理念、一人一人が自分らしく輝き共に生きるまち江田島の実現に向けとても重要なファクターであります。

ヘレン・ケラーの名言の中に、障害は不便だけど不幸じゃないという言葉があります。障害を持たれた方やその御家族が不便であると感じさせないまちづくりの先に、一人一人が自分らしく輝き共に生きるまち江田島があると思っております。

そのためにも、一人一人寄り添った支援の充実をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君）

以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定しました。

なお、2日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は、御苦勞さまでした。

（散会 15時04分）